

平成 29 年度
事業報告書

社会福祉法人八戸市社会福祉事業団

目 次

1	事務局管理課・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	障害児入所施設うみねこ学園・・・・・・・・	9
3	うみねこ学園短期入所事業・・・・・・・・	15
4	うみねこ学園指定特定相談支援事業 指定障害児相談支援事業・・・・・・・・	17
5	うみねこ学園日中一時支援事業・・・・・・・・	19
6	障害者支援施設いちい寮・・・・・・・・	21
7	いちい寮短期入所事業・・・・・・・・	27
8	いちい寮共同生活援助事業・・・・・・・・	29
9	いちい寮指定特定相談支援事業 指定障害児相談支援事業・・・・・・・・	31
10	いちい寮日中一時支援事業・・・・・・・・	33
11	養護老人ホーム長生園・・・・・・・・	35
12	老人デイサービス事業・・・・・・・・	45
13	児童養護施設浩々学園・・・・・・・・	53
14	母子生活支援施設小菊荘・・・・・・・・	61
15	居宅介護等事業・・・・・・・・	67
16	訪問入浴介護事業・・・・・・・・	71
17	居宅介護支援事業・・・・・・・・	75
18	障害福祉サービス事業・・・・・・・・	77
19	移動支援事業(八戸市地域生活支援事業)・・・・・・・・	79
20	訪問入浴サービス事業(八戸市地域生活支援事業)・・・・	81

事務局管理課

1 法人の概要

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 主たる事務所の所在地 | 八戸市根城八丁目 8 番 155 号 |
| (2) 名称及び代表者 | 社会福祉法人八戸市社会福祉事業団 理事長 高島 司 |
| (3) 法人認可年月日 | 平成 10 年 2 月 17 日 |
| (4) 法人登記年月日 | 平成 10 年 2 月 23 日 |

2 事業の種類

(1) 第一種社会福祉事業

- ① 障害児入所施設「うみねこ学園」
- ② 障害者支援施設「いちい寮」
- ③ 養護老人ホーム「長生園」
- ④ 児童養護施設「浩々学園」
- ⑤ 母子生活支援施設「小菊荘」

(2) 第二種社会福祉事業

- ① 老人居宅介護等事業
- ② 障害福祉サービス事業
(うみねこ学園短期入所事業、いちい寮短期入所事業、共同生活援助事業含む)
- ③ 移動支援事業
- ④ 老人デイサービス事業(長生園)
- ⑤ 指定特定相談支援事業
- ⑥ 指定障害児相談支援事業

(3) 公益事業

- ① 訪問入浴介護事業
- ② 居宅介護支援事業
- ③ 入浴サービス事業
- ④ うみねこ学園日中一時支援事業
- ⑤ いちい寮日中一時支援事業

3 法人運営

平成 29 年度は、全面施行された改正社会福祉法を受け、地域貢献事業の拡充を図るとともに、ホームページをリニューアルし、公表が義務付けられた計算書類等のほか、法人の現況及び運営施設の取組等を掲載し、情報公開の推進を図った。

各施設の事業運営については、うみねこ学園、いちい寮並びに長生園デイサービスセンターにおいて、地域の利用者ニーズを踏まえつつ、安定した運営を継続するため、定員の増減について見直しを行った。また、利用率・入所率の向上を図るため、施設等において定期的にメールマガジンの発行及び関係機関・団体への訪問等、利用者の確保に向け取り組んだ。さらに、施設の老朽化に伴い長生園の大規模改修を行ったほか、うみねこ学園の移転改築について関係機関と協議を行った。

一方、職員の資質向上及び専門性の向上を図るため、目標達成に向けたプロセスを重視する新たな人事評価制度の導入及び自己評価結果に基づく課題解決に向けた取組を法人全体で共有する職員研修の導入に向け、要綱を制定するなど実施体制を整備した。

また、処遇改善加算を活用した職員の処遇改善を継続するとともに、定着率の向上と働く意欲の増進を図るため、臨時職員を正職員に登用する「正職員登用制度」を導入した。さらには、安定したサービス提供を維持するための人材確保に向け、事業団の認知度を高める取組として、学校及び団体等が主催する就職説明会等に参加し、法人紹介を積極的に行った。

【29年度重点目標の実施状況】

重点目標	実 施 状 況
地域貢献の拡充	<p>在宅サービス課における低所得者に対する利用料軽減及び小菊荘における入所時の健診料の施設負担を実施するとともに、長生園においては関係機関と連携し、地域住民を対象とした介護相談及び介護予防教室等を複数回開催した。また、うみねこ学園、いちい寮及び長生園は、災害時に要援護者を受け入れるため、前年度に引き続き、八戸市と福祉避難所の協定を締結した。</p> <p>そのほか、市内教育機関からの実習生の受入れ、また主に施設行事を支援するボランティアの受入れを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人全体の実習生受入数 延 178 人 ・法人全体のボランティア受入数 延 268 人
各種法令に的確に対応した事業運営	<p>育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、関係規程を整備した。また、指導監査において指摘を受けた事項については、速やかに改善策を講じ対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産登記 6月27日 ・理事長就任登記 6月28日 ・社会福祉充実計画承認 8月10日 ・八戸市包括外部監査 8月～11月 ・指導監査及び書面監査 8月～1月 <p>(監査等の結果については「9 指導監査等に関する事項」に記載)</p>
情報公開の推進	<p>定款及び計算書類等のほか、法人の現況及び施設情報を掲載するため、ホームページをリニューアルし、情報公開の推進を図った。</p>
利用者のニーズに応える施設環境の整備	<p>長生園デイサービスセンターにおいて浴室の改修工事を行ったほか、他の施設においても、利用者がより快適に過ごせるよう、必要に応じて居室及び共有箇所の修繕等、生活環境の整備を行った。また、利用者が落ち着いて過ごせるようプライベートスペースの確保に努めた。</p> <p>さらに、昨年に引き続き、各施設において日中及び夜間の避難訓練・防災訓練を実施するとともに、警察署の指導のもと不審者対応訓練を実施し、防犯意識の向上に取り組んだ。</p>
職員の資質向上及び専門性の向上	<p>経験年数に応じた研修に変えて全職員対象の研修を実施し、所属施設、経験年数を超えて討議を行い、様々な捉え方や支援のあり方について共有を図った。また、目標達成に向けたプロセスを重視する新たな人事評価制度の導入及び自己評価結果に基づく課題解決に向けた取組を法人全体で共有する職員研修の導入に向け、要綱を制定するなど実施体制を整備した。</p>

4 役員の状況（平成30年3月31日現在）

(1) 定款上の定数

- ① 理 事 6名
- ② 監 事 2名

(2) 役員名簿

役 職	氏 名	職
理 事 長	高 島 司	社会福祉法人八戸市社会福祉事業団理事長
専 務 理 事	田 村 博 美	社会福祉法人八戸市社会福祉事業団専務理事兼事務局長
理 事	岩 渕 惣 二	社会福祉法人同伸会理事長

理事	田口豊實	社会福祉法人八戸市社会福祉協議会会長
理事	早川あゆみ	八戸学院短期大学幼児保育科准教授
理事	小沢ルリ子	社会福祉法人八戸市社会福祉事業団在宅サービス課課長
監事	舘康寿	社会福祉法人愛育福祉会事務局長
監事	若宮富久雄	元八戸市社会福祉事業団浩々学園園長

5 理事会の開催状況

(1) 第87回理事会（平成29年6月9日）

審 議 案 件	
第1号議案	平成28年度事業報告について
第2号議案	平成28年度決算・監査報告について
第3号議案	社会福祉充実計画案について
第4号議案	役員等の報酬等並びに費用に関する規程の制定について
第5号議案	介護職員等処遇改善手当等の支給に関する規程の一部改正について
第6号議案	経理規程の一部改正について
第7号議案	評議員選任・解任委員会委員の報酬細則の制定について
第8号議案	新役員案について
第9号議案	定時評議員会の開催について

(2) 第88回理事会（平成29年6月26日）

審 議 案 件	
第1号議案	理事長及び専務理事の選定について
第2号議案	役員等の報酬等並びに費用に関する規程細則の制定について

(3) 第89回理事会（平成29年9月11日）

審 議 案 件	
第1号議案	平成29年度第1次補正予算について

(4) 第90回理事会（平成29年10月18日）

審 議 案 件	
第1号議案	長生園大規模改修工事に係る契約について
第2号議案	長生園給食業務外部委託について

(5) 第91回理事会（平成29年11月17日）

審 議 案 件	
第1号議案	平成29年度第2次補正予算について
第2号議案	育児・介護休業等に関する規程の一部改正について

(6) 第92回理事会（平成30年3月20日）

審 議 案 件	
第1号議案	平成29年度第3次補正予算について
第2号議案	組織規程の一部改正について
第3号議案	事務取扱規程の一部改正について
第4号議案	指定障害児入所施設うみねこ学園運営規程の一部改正について
第5号議案	障害者支援施設いちい寮運営規程の一部改正について
第6号議案	養護老人ホーム長生園運営規程の一部改正について
第7号議案	うみねこ学園特定・障害児相談支援事業運営規程の一部改正について
第8号議案	いちい寮特定・障害児相談支援事業運営規程の一部改正について
第9号議案	役員等の報酬等並びに費用に関する規程細則の一部改正について

第 10 号議案	就業規則の一部改正について
第 11 号議案	給与規程の一部改正について
第 12 号議案	訪問介護員等給与規程の廃止について
第 13 号議案	準職員及び臨時職員就業規程の制定について
第 14 号議案	登録ヘルパー就業規程の制定について
第 15 号議案	職員の処遇改善に関する規程の制定について
第 16 号議案	経理規程の一部改正について
第 17 号議案	小菊荘積立資産の目的外取崩しについて
第 18 号議案	平成 30 年度事業計画について
第 19 号議案	平成 30 年度当初予算について
第 20 号議案	施設長の任命について
第 21 号議案	評議員選任・解任委員会委員の選任について

6 評議員の状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

(1) 定款上の定数 7 名

(2) 評議員名簿

氏 名	職
浮 木 隆	社会福祉法人八戸市社会福祉協議会事務局長
新 坂 恒 雄	八戸市老人クラブ連合会常務理事兼事務局長
田 村 正次郎	うみねこ学園・いちい寮親の会理事
赤 石 和 枝	八戸市立根城小学校前校長
新井山 雅 行	根城地区社会福祉協議会顧問
下 館 敏	是川地区社会福祉協議会会長
鬼 柳 裕	社会福祉法人八戸市社会福祉事業団前専務理事

7 評議員会の開催状況

(1) 第 64 回評議員会（平成 29 年 6 月 26 日）

審 議 案 件	
第 1 号議案	平成 28 年度決算について
第 2 号議案	社会福祉充実計画案について
第 3 号議案	役員等の報酬等並びに費用に関する規程の制定について
第 4 号議案	新役員の選任について

8 監事の監査状況

監査年月日	監事氏名	監査における指示指摘事項
平成 29 年 5 月 26 日	館 康 寿 若 宮 富久雄	特になし

9 指導監査等に関する事項

(1) 社会福祉施設等指導監査の実施結果（実地監査）

施設（課）名	長生園	
実施年月日	平成29年8月29日	
実施主体	八戸市	
担当（室）課	福祉部 高齢福祉課高齢福祉グループ、福祉政策課指導監査グループ	
項目	指摘事項	改善措置
	【運営管理・利用者処遇・経理】 指摘事項なし	

施設（課）名	浩々学園	
実施年月日	平成29年10月26日	
実施主体	青森県	
担当（室）課	東青地域県民局 地域健康福祉部 福祉総室	
項目	指摘事項	改善措置
	【運営管理・利用者処遇・経理】 指摘事項なし	

施設（課）名	小菊荘	
実施年月日	平成30年1月30日	
実施主体	八戸市	
担当（室）課	施設運営管理・処遇：福祉部 子育て支援課家庭支援グループ 経理：福祉部 福祉政策課指導監査グループ	
項目	指摘事項	改善措置
	【運営管理・処遇・経理】 指摘事項なし	

(2) 社会福祉施設に係る指導監査（書面監査）

施設（課）名	うみねこ学園	
実施年月日	平成30年11月	
実施主体	青森県	
担当（室）課	東青地域県民局 地域健康福祉部 福祉総室	
項目	指摘事項	改善措置
	【運営管理・処遇・経理】 指摘事項なし	

(3) 指定障害福祉サービス事業者等の実地指導結果

施設（課）名	うみねこ学園・いちい寮（計画相談支援、障害児相談支援）	
実施年月日	平成29年10月6日（うみねこ学園）、平成30年1月12日（いちい寮）	
実施主体	八戸市	
担当（室）課	福祉部 障がい福祉課自立支援グループ	
項目	指摘事項	改善措置
運営規程について	運営規程に、指定計画相談支援・指定障害児相談支援の提供方法を記載するとともに、虐待の防止のための措置に関する事項について不足している内容（成年後見制度の利用支援）を記載し、その写しを提出すること。	虐待の防止に関する事項について追加し、運営規程改正案として提出した。運営規程の改正については、平成30年3月開催予定の理事会に諮り、4月1日より施行する予定である。

勤務体制の確保等について	指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所ごとに、月ごとの勤務表を作成の上、当該勤務表に、従業者に係る常勤・非常勤の別を記載し、その写しを市に提出すること。	11月分から、職名、常勤・非常勤の別を記載する。 11月分勤務表を提出済み。
--------------	---	---

(4) 社会福祉施設指導監査及び指定障害福祉サービス事業者等実地指導

施設（課）名	いちい寮	
実施年月日	平成30年1月19日	
実施主体	八戸市	
担当（室）課	施設入所支援・生活介護・短期入所 ：福祉部 障がい福祉課自立支援グループ 経理：福祉部 福祉政策課指導監査グループ	
項目	指摘事項	改善措置
	【施設入所支援・生活介護・短期入所・経理】	指摘事項なし

10 外部包括監査

実施年月日	平成30年8月～11月
実施主体	八戸市
担当	八戸市包括外部監査人 加藤 聡
監査結果及び意見 ※平成29年度包括外部監査結果報告書より抜粋	<p>【いちい寮】 いちい寮（及びうみねこ学園）は、施設が全体的に老朽化していることから、個別箇所の改良・修繕といった対応ではなく、施設の建替えという選択肢も考慮する必要がある。一義的には、市から独立した事業団の経営努力により、建替え費用を積立てる必要があるが、措置施設を多く抱える事業団の収支構造上、多額の積立は困難である。 市としても、各施設が継続的に福祉サービスを提供できるよう、様々な手法等を検討する必要がある。</p> <p>【小菊荘】 平成27年度を境に入所者が大きく減少している。措置費は、入所者数に応じて交付されるため、入所者の減少は運営費用を賄う財源の減少につながり、27年度、28年度は小菊荘の単年度収支が赤字となり、これを事業団が負担している。措置型施設の場合、施設運営者の努力だけで収入を増やすことは困難であり、措置権者からの措置委託が一定量必要である。 入所者の減少によって発生する小菊荘の赤字を、事業団のみが負担していることが適切な状態なのか、市は十分に検討し、今後の方向性を明確にする必要がある。</p>

11 施設（課）長等連絡会議

理事長・専務理事及び各施設（課）長との連絡会議を毎月開催し、法人全体に係わる事項や各施設（課）の日常的な利用者の状況及び運営上の課題等を出し合い、情報共有を図った。また、事務担当者も出席することにより、実務的な話し合いを持つことに努めた。

（平成29年4月～平成30年3月 計12回）

1.2 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研 修 会 名	会 場	人数
4	34	新採用職員研修 ・社会福祉法人の役割、定款・各種規程の理解 ・「できることからやってみよう！」 八戸観光コンベンション協会 観光コーディネーター 木村 聡 氏	総合福祉会館	6 名
10	26	職員研修 「傾聴の基本と応用」 NPO法人シニアライフセラピー研究所 理事長 鈴木 しげ 氏	総合福祉会館	21 名
10月～12月		施設(課)間職員交換研修	各施設(課)	5 名
6月～1月		他施設職員が参加した施設内研修	各施設(課) 5回	195 名
			合 計	227 名

○外部研修

月	日	研 修 会 名	開催地	人数
4	26	「社会福祉法人のための決算実務セミナー」	青森市	1 名
7	7	(独) 福祉医療機構 「社会福祉施設経実務・開設セミナー」	東京都	1 名
7	26	(社福) 青森県社会福祉協議会 社会福祉法人指導監査対策セミナー	青森市	2 名
8	4	(社福) 全国社会福祉事業団協議会 「社会福祉法人会計に関する研修」	東京都	1 名
11	13	(社福) 青森県社会福祉協議会 「福祉人材確保セミナー及び福祉人材確保研究会」	八戸市	1 名
12	13			
1	27			
11	16	応研株式会社 「2017年 給与大臣 年末調整セミナー」	仙台市	1 名
3	9	応研株式会社 「2018年 福祉大臣 決算セミナー」	東京都	1 名
			合 計	7 名

1.3 自己評価

各施設(課)が自らの実態を把握し、改善すべき課題を明確にすることにより、サービス及び施設運営の質の更なる向上を図ることを目的として、全施設及び事務局において自己評価を実施した。自己評価結果に基づき、各施設(課)において課題に対する改善策を講ずる項目については、30年度の事業計画に反映させた。

1.4 職員配置(平成30年3月31日現在)

施設 職種									
	管理課	在宅 サービス課	うみねこ 学園	いちい寮	長生園	長生園 デイサービス	浩々学園	小菊荘	合計
事務局長	1								1
課長	事務局長 兼務	1							1
園長(寮長)			1	1	(1)		(1)	1	3(2)
所長						長生園長 兼務			
副園長・副寮長									
事務員	2(2)	(1)	保育士 兼務1	1(1)	1	(1)	1		6(5)
保育士			6(9)				3		9(9)
支援員					6(5)				6(5)
介護員						(3)			(3)
児童指導員			7(5)				7(4)		14(9)
母子支援員								1(1)	1(1)
少年指導員								1(2)	1(2)
生活支援員				14(18)					14(18)
生活相談員					事務員 兼務1	3			3
心理指導員			(1)						(1)
学習指導員							(1)		(1)
栄養士			(1)	1	1				2(1)
看護師			1	1	1(1)	(1)			3(2)
介護支援専門員		4							4
訪問介護員		10(24)							10(24)
用務員 給食調理員等			(4)	(3)			(5)	(1)	(13)
合計	3(2)	15(25)	16(20)	18(22)	9(7)	3(5)	11(11)	3(4)	78(96)

備考1 括弧内の数字は、非常勤職員の人数を示す。なお、訪問介護員の非常勤職員には登録ヘルパーを含む。

う み ね こ 学 園

〔施設の種類〕	障害児入所施設（入所定員 50人）
〔所在地〕	八戸市松館字水野平 20 番地 5
〔建設年月日〕	昭和 41 年 3 月 31 日（平成 20 年 3 月 31 日まで八戸市直営）
〔設置認可年月日〕	平成 20 年 4 月 1 日（八戸市からの施設譲与による）
〔施設の概要〕	敷 地 23,238.42 m ² 建 物 鉄筋コンクリート造平屋建 延床面積 2,501.85 m ² 付属建物 物置ほか 189.64 m ²

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者の意思及び人格を尊重するとともに、その適性、障害の特性その他の事情を踏まえ、常に利用者の立場に立った、適切で効果的な支援を提供する。
- (2) 地域及び家庭との結び付きを重視した施設運営を行い、関係行政機関及び他の児童福祉施設等との密接な連携に努める。
- (3) 利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制を整備するとともに、研修等を通じてこれを職員に徹底させる。

【29 年度重点目標及び新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
平成 24 年に改正された児童福祉法において、18 歳以上の障害者については、障害者施設に移行する必要があることから、平成 30 年度より始まる児・者完全移行に向けて、事業指定や人員配置等運営に係る準備に遺漏の無いよう、事務手続きを進めていく。	平成 30 年 4 月 1 日から定員 40 名の児童単独の施設として運営するため、事業指定等の事務手続きを行った。18 歳以上の利用者（学卒者）については、いちい寮へ移行のため、1 月 29 日保護者説明会を開催し、保護者及び利用者の意向を確認した。いちい寮移行の準備について、保護者と連絡調整しながら進め、いちい寮に移行させた。
昨年度起きた相模原市障害者施設での事件を受け、いちい寮との合同不審者対応訓練を継続的に実施し、施設間の連携を強化することで入所者の安心と安全を守るよう努める。	7 月 19 日及び 12 月 20 日に、いちい寮との合同不審者対応訓練を実施した。不審者への対応をはじめ、避難誘導、警察への通報など、一連の流れをシミュレーションすることで、対応の手順を確認するとともに、防犯意識の向上につなげた。定期的に訓練を実施することで、職員や利用者が冷静に対処できるようになった。
隣接する青森県立八戸第二養護学校の高等部が旧県立八戸南高等学校跡地に移転するにあたり、社会貢献活動の一環として、入所児童を無償で送迎する。 また、新設される八戸高等支援学校との連携を図るため、学校学園連絡会議を毎月開催する。	青森県立八戸高等支援学校の生徒の登下校について、入所児童をマイクロバス及びワンボックスカーの 2 台体制で事故なく送迎した。また、学校との連携については、学園と高等支援学校に八戸第二養護学校を加えた 3 者で毎月連絡会議を開催した。児童、生徒の支援内容について情報共有を図ることで、学校の教育目標と整合性のある支援を行った。
支援困難な事例に対応するため、処遇職員が強度行動障害支援者養成研修の「基礎研修」及びステップアップ講座にあたる「実践研修」を順次受講することで、処遇職員全体のスキル向上を目指す。	強度行動障害支援者養成研修の「基礎研修」及び「実践研修」を職員 1 名ずつが受講した。また、これを職員間で共有するため、1 月 30 日の職員会議で研修受講者 2 名が講師となり内部研修を実施した。

2 利用者の処遇

(1) 給食管理

- ① 外部委託業者と連携し、利用者に対して安心、安全かつ栄養バランスのとれた給食を提供した。
- ② 外部委託業者を交えた給食会議を開催し、利用者の嗜好及び意見を把握することで、献立の充実を図った。
- ③ 行事、季節に応じた献立を工夫するなど、魅力ある食事の提供に努めた。

(2) 生活支援等

- ① 掃除や洗濯といった日常生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、利用者の個性や成長に合わせたきめ細やかな支援を行った。
- ② 心理指導担当職員を配置し、各種心理検査やカウンセリングを実施し、利用者の心のケアを行った。
- ③ 毎月開催される青森県立八戸第二養護学校・青森県立八戸高等支援学校との連絡会議等を通じ、学校との情報共有を図ることで利用者の状況把握に努めるとともに、学校の教育目標と整合性のある支援を行った。
- ④ 買い物や交通機関の利用、公共の場でのマナーの習得など、社会生活における必要な知識、技能を身に付けるよう支援を行った。また、学卒者については、園内外の作業活動や歩行訓練などを通じ、働くことへの意欲を養うとともに、体力維持及び増進につなげた。
- ⑤ 年2回の保護者面談や個別支援会議等をもとに、利用者一人ひとりに合わせた支援目標を設定し、随時支援経過の評価を行った。また、施設で学んだことを家庭や地域社会で活かすことができるよう、週末帰宅や長期休み中の家庭実習を実施した。

3 健康管理

- (1) 利用者の健康状態を観察し、健康診断や諸検査を定期的実施したほか、嘱託医及び保護者と連携し、伝染性疾患等の予防、疾病の早期発見、早期治療に努めた。
- (2) 職員の保健衛生知識の向上を図るとともに、利用者に対する保健指導と衛生的な環境の維持に努めた。

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に基づき責任者、受付担当者を設置するとともに苦情解決委員会第三者委員を3名選任するなど、苦情解決に関する体制を整備した。また、前年度に引き続き、苦情解決委員会第三者委員への報告会（現況報告、情報交換等）を実施した。

平成 29 年度苦情受付数 0 件

(2) 虐待防止

万が一、虐待が発生した場合は、迅速かつ適切に対応し、利用者の人権を保護するとともに、健全な支援に努めるよう改善を図った。また、虐待防止チェックリストおよび虐待防止マニュアル等を活用し、職員間で虐待防止に関する意識の向上に努めた。

平成 29 年度虐待受付数 0 件

○苦情解決委員会第三者委員及び虐待防止第三者委員

- 平 間 恵 美 （八戸市社会教育委員）
松 井 敬 子 （八戸市民生児童委員協議会東地区会長）
石 藤 奈保子 （八戸市東地区主任児童委員）

5 施設サービス評価

- (1) 施設が行うサービスについて自己評価を実施し、改善すべき課題を明確にして、サービスの質の向上を図った。改善すべき課題として、利用者の特性や発達段階に応じたきめ細やかな支援が挙げられ、職員のスキルアップ向上を平成30年度の重点目標とした。
- (2) 青森県東青地域県民局による社会福祉施設等に係る書面による指導監査を受け、指摘事項はなかった。

6 安全管理

- (1) 防災設備を定期的に点検するとともに、消防署の指導のもと、様々な災害を想定し、施設の防災訓練のほか、いちい寮との合同防災訓練を実施し、防災意識の向上に努めた。
- (2) 利用者の無断外出や交通事故等を防止するため施設内に防犯ブザーを設置するとともに、利用者の状況を常に把握し、安全確保に努めた。
- (3) 遊具の安全点検を行うとともに、随時正しい遊び方や使用方法について指導した。
- (4) 不審者の侵入に備え、いちい寮との合同不審者対応避難訓練を実施し、施設間の連携と防犯意識の向上に努めた。

7 地域貢献・地域との交流等

(1) ボランティアの受入れ

所 属 等	内 容	期 間	人 数
八戸市立高等看護学院	夏祭り、文化祭の手伝い	7月22日、11月5日	延14名
八戸看護専門学校	夏祭り、文化祭の手伝い	7月22日、11月5日	延16名
八戸学院大学短期大学部	夏祭り、文化祭の手伝い	7月22日、11月5日	延14名
八戸工業大学第二高等学校	夏祭り、文化祭の手伝い	7月22日、11月5日	延7名
青森県立八戸高等学校	夏祭りの手伝い	7月22日	4名
青森県立八戸商業高等学校	夏祭りの手伝い	7月22日	4名
八戸社会福祉専門学校	夏祭りの手伝い	7月22日	2名
八戸学院光星高等学校	夏祭りの手伝い	7月22日	8名
ちょボラ	縫い物	6月29日、9月28日、 11月16日	延18名
合 計			87名

(2) 実習生の受入れ

実習生所属機関名	内 容	期 間	期 間
八戸市立高等看護学院	看護師	4月18日～11月17日	延45名
仙台青葉学院短期大学	保育士	5月29日～6月10日	1名
青森県立保健大学	社会福祉実習	8月21日～8月25日	3名
八戸学院大学	見学	10月19日	6名
盛岡大学短期大学部	保育士	11月06日～11月17日	1名
八戸学院大学短期大学部	保育士	1月29日～3月8日	延5名
八戸看護専門学校	見学	2月1日	延49名
合 計			延110名

(3) 地域との交流・連携等

月	日	実施内容	場所
12	9	陸上自衛隊曹友会餅つき交流会	施設内
1	24	愛の輪レクリエーション	八戸市公会堂

8 年間行事の実施状況

月	日	行事名	場所
6	17	学童親子レクリエーション	青森県立三沢航空科学館
7	22	うみねこ学園・いちい寮合同夏祭り	うみねこ学園・いちい寮内
8	27	青森県障害者スポーツ大会	青森県総合運動公園
9	8	学卒者親子レクリエーション	カワヨグリーン牧場
11	5	うみねこ学園・いちい寮合同文化祭	うみねこ学園・いちい寮内
12	9	陸上自衛隊曹友会餅つき交流会	うみねこ学園
12	13	クリスマス会	うみねこ学園
1	24	愛の輪レクリエーション	八戸市公会堂
2	27	卒業・進級・成人を祝う会	シーガルビューホテル

※毎月1回行ったもの

誕生会、避難訓練、職員会議、業務会議、給食会議、青森県立八戸第二養護学校・青森県立八戸高等支援学校との連絡会議

9 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研修内容	人員
4	5・13	新採用職員研修	6名
	25	生活日誌・ケース記録の作成の仕方 前期個別支援計画書作成までの流れ	6名
5	30	虐待及び不適切な対応防止マニュアル読み合わせ	8名
7	11	不審者対応マニュアル読み合わせ	13名
8	29	発達障害という名の答え（外部講師：当事者本人の講演）	31名
9	26	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 初任者コース（研修報告）	13名
10	24	①高校卒業後の福祉サービス等の利用の流れ ②平成29年度自閉症支援者セミナー（研修報告）	10名
	26	事業団職員研修「傾聴の基本と応用」	5名
11	21	感染症の予防について（外部講師）	29名
12	12	①セクシャルハラスメントについて ②おとうさん・おかあさんのための性教育講座（研修報告）	13名
1	30	①平成29年度自閉症支援者セミナー（研修報告） ②強度行動障害支援者養成セミナー 基礎研修（研修報告） ③強度行動障害支援者養成セミナー 実践研修（研修報告）	16名
2	27	施設でCSPに取り組む（前編）	15名
3	13	施設でCSPに取り組む（後編）	7名
合 計			172名

○外部研修

月	日	研 修 内 容	場 所	人 員
5	25	児童養護施設 新任職員研修	八戸市	2名
	26	障害児・者福祉施設 新任職員研修	青森市	2名
	26	自閉症支援者セミナー	八戸市	1名
6	8～9	東北地区知的障害者福祉協会総会・施設長等連絡会議	秋田市	1名
	15	食品衛生講習会	八戸市	1名
	28～29	甲種防火管理資格取得講習会	八戸市	1名
	30	自閉症支援者セミナー	八戸市	1名
7	12～13	福祉職員キャリアパス対応生涯研修（初任者コース）	青森市	2名
	28	自閉症支援者セミナー	八戸市	1名
8	18	自閉症支援者セミナー	八戸市	1名
	19～20	岩手県立大学社会福祉士実習指導者講習会	盛岡市	1名
9	14～15	東北地区福祉協会専門研修会	郡山市	1名
	15	虐待防止研修会（基礎コース）	八戸市	1名
	26	PTA 研修会 おとうさん・おかあさんのための性教育講座	八戸市	3名
	29	自閉症支援者セミナー	八戸市	1名
10	5～6	相談支援従事者初任者研修（講義）	青森市	1名
	12～13	福祉職員キャリアパス対応生涯研修（中堅職員コース）	青森市	1名
	19	応急手当普及員再講習	八戸市	1名
	27	自閉症支援者セミナー	八戸市	1名
11	14～15	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	八戸市	1名
	22～24	相談支援従事者初任者研修（演習）	青森市	1名
	24	自閉症支援者セミナー	八戸市	1名
12	14～15	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	青森市	1名
	21	障害者虐待防止・権利擁護研修会	青森市	1名
1	17	離職防止環境整備研修会	青森市	1名
2	2	虐待防止研修会（基礎コース）	八戸市	2名
合 計				32名

10 寄附の状況

寄附申込者	寄附目的・品名	金 額	受領年月日
RR厚生会職員互助会	現金	17,120円	平成29年11月5日
八戸グランドホテル	ケーキ 88個	—	平成29年12月15日
八戸市中央卸売市場協力会	みかん 3箱 リンゴジュース 110本 シクラメン 2鉢 *いちい寮と折半	—	平成29年12月21日
カーブスジャパン	食料品 段ボール箱24箱	—	平成30年2月16日
穂積建設工業(株)	現金	400,000円	平成30年3月13日

1.1 業務体制（定員 50 人）

○人員に関する配置基準（指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準第 4 条）

基準合計	施設長	児童発達支援管理責任者	保育士 児童指導員	栄養士	嘱託医	職業指導員	心理指導担当職員
18	1	1	12	1	[1]	1	1

※職業指導員及び心理指導担当職員については、職業指導及び心理指導を行う場合に配置

○職員配置

配置合計	施設長	児童発達支援管理責任者	保育士 児童指導員	職業指導員	心理指導員	栄養士	看護師	事務員	嘱託医	補助員	用務員	運転手
38	1	1	23	1	1	1	1	<1>	[2]	3	3	1

※〔 〕は嘱託、〈 〉は兼務

1.2 入所者の状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

(1) 学年別状況

（単位：名）

区分	未就学児		小学部		中学部		高等部		児童計		学卒者	入所者合計	
男	0	(0)	4	(1)	6	(2)	8	(1)	18	(4)	9(0)	27	(4)
女	0	(0)	0	(0)	4	(3)	10	(2)	14	(5)	1(0)	15	(5)
計	0	(0)	4	(1)	10	(5)	18	(3)	32	(9)	10(0)	42	(9)

※（ ）は措置入所の数、内訳

(2) 障害程度別状況

区分	最重度	重度	中度	軽度	計
男	5	10	0	12	27
女	1	3	0	11	15
計	6	13	0	23	42

(3) 月初日別入所状況

（単位：名）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	44	50	49	49	49	49	48	48	48	49	49	48

うみねこ学園短期入所事業

〔実施施設〕	障害児入所施設うみねこ学園
〔所在地〕	八戸市大字松館字水野平 20-5
〔設置認可年月日〕	平成 20 年 4 月 1 日
〔定員〕	2 人

1 事業運営の基本方針

- (1) 居宅において養育を行う者の疾病その他の理由により、施設への短期間の入所を必要とする利用者に対し、入浴、排泄、食事といった日常生活上の支援を提供する。
- (2) 利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

2 利用者の処遇

(1) 給食管理

栄養士の立てた献立表により、利用者の栄養管理、健康状態及び嗜好を考慮した食事の提供に努めた。

(2) 生活支援等

入浴、食事、排泄その他個々の利用者の心身の状況に応じた適切なサービスを行った。

(3) 相談及び援助

利用者及び保護者からの相談に適切に対応するとともに、必要な助言に努めた。

3 健康管理

利用者の健康に注意するとともに、健康保持のための適切な措置を行った。

4 苦情への対応及び虐待防止

うみねこ学園同様に「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」並びに「虐待防止対応要綱」に基づき、責任者、受付担当者、苦情解決委員及び虐待防止第三者委員を設置した。また、施設内に苦情解決の仕組みについて掲示し、利用者及び保護者に対し周知を図った。

平成 29 年度の苦情・虐待受付件数 0 件

5 施設サービス評価

施設としてのサービスを自己評価し、その水準の把握に努めた。なお、自己評価の結果、特に課題となった事項は無かったため、継続してサービスの質の向上を図っていく。

6 業務体制

人員に関する配置基準及び職員配置は、うみねこ学園と共通のため省略

7 利用者の状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

利用契約者数	34 名	（男子 29 名	女子 5 名）
平成 29 年度新規契約者数	7 名	（男子 4 名	女子 3 名）

8 利用状況（平成30年3月31日現在）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用者数	3	2	5	4	4	4	5	6	5	5	7	5	55名
延利用日数	23	22	27	31	25	27	29	30	26	47	42	39	368日

うみねこ学園指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

〔実施施設〕 障害児入所施設うみねこ学園
〔所在地〕 八戸市大字松館字水野平 20-5
〔設置認可年月日〕 平成 26 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう相談に応じ、支援を行う。
- (2) 相談支援事業の実施に当たっては、市町村、障害福祉サービス事業者及び医療機関等との連携を図るとともに、障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏することのないよう、公正中立に配慮する。

2 事業の内容

- (1) 日常生活全般に関する相談
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供
- (3) サービス等利用計画又は障害児支援利用計画の作成及び評価
- (4) 継続的なモニタリング

3 苦情への対応

苦情受付窓口を設置し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応する体制を整備した。

平成 29 年度の苦情受付数 0 件

4 研修の実施状況

○内部研修

実施なし

※定期的に八戸市役所にて情報交換会が実施され、参加した。

5 施設サービス評価

八戸市障がい福祉課による指定障害福祉サービス事業者等の実地指導監査を受け、改善を要する事項が認められた。指導事項の改善内容について報告書を提出し措置を講じた。

6 業務体制

○人員に関する配置基準

指定計画相談支援（指定障害児相談支援）の事業の人員及び運営に関する基準第3条及び第4条

基準合計	管理者	相談支援専門員
2	1	1

○職員配置

基準合計	管理者	相談支援専門員
〈3〉	〈1〉	〈2〉

※ 〈 〉 は兼務

7 計画・相談等の状況（平成30年3月31日現在）

（単位：件）

	計画・相談	モニタリング	計
障害児相談支援	0	0	0
特定相談支援（障害者）	0	55	55
合計	0	55	55

うみねこ学園日中一時支援事業

〔実施施設〕 障害児入所施設うみねこ学園
〔所在地〕 八戸市大字松館字水野平 20-5
〔設置認可年月日〕 平成 20 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者を日常的に養育している家族の就労を支援するとともに、家族に一時的な休息の機会を提供するため、利用者を一時的に受け入れ、活動の場を提供する。
- (2) 利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

2 利用者の処遇

(1) 給食管理

栄養士の立てた献立表により、利用者の栄養管理、健康状態及び嗜好を考慮した食事の提供に努めた。

(2) 生活支援等

食事、排泄、その他個々の利用者の心身の状況に応じた適切なサービスを提供した。

(3) 相談及び援助

利用者及び保護者からの相談に適切に対応するとともに、必要な助言に努めた。

3 健康管理

利用者の健康状態に注意して支援を行った。

4 苦情への対応及び虐待防止

うみねこ学園同様に「施設利用者等苦情解決制度実施要綱」並びに「虐待防止対応要綱」に基づき、責任者、担当者、苦情解決委員及び虐待防止第三者委員を設置した。また、施設内に苦情解決の仕組みについて掲示し、利用者及び保護者に対し周知を図った。

平成 29 年度の苦情・虐待受付数 0 件

5 施設サービス評価

施設が行うサービスを自己評価してその水準を把握し、改善すべき課題を明確にして、サービスの質の向上に努めた。

6 業務体制

人員に関する配置基準及び職員配置は、うみねこ学園と共通のため省略

7 利用者の状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

利用契約者数 29 名（男子 25 名 女子 4 名）
平成 29 年度新規契約者数 5 名（男子 5 名 女子 0 名）

8 利用状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用者数	9	9	11	10	10	9	10	12	10	8	10	11	119 名
延利用時間	269	231	270	389	329	293	328	281	321	241	296	363	3,611 時間

い ち い 寮

[施 設 の 種 類]	障害者支援施設（利用定員 50 人）
[障害福祉サービスの種類]	生活介護、施設入所支援
[所 在 地]	八戸市松館字在家山谷 19 番地 3
[建 設 年 月 日]	昭和 55 年 4 月 1 日
[設 置 認 可 年 月 日]	平成 20 年 4 月 1 日
[施 設 の 概 要]	敷 地 5057.00 m ² 建 物 鉄筋コンクリート造平屋建 延床面積 1,570.28 m ² 付属建物 倉庫ほか 361.51 m ²

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者一人ひとりの意向、障害の特性等心身の状況に応じて障害福祉サービスを提供し、充実した自立生活の実現に努める。
- (2) 隣接する障害児入所施設「うみねこ学園」と連携を図りながら、地域に根差した障害福祉サービスの充実を図る。

【29 年度重点目標及び新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
相模原障害者施設殺傷事件を受けて、防災対応マニュアルに基づき不審者対応訓練を定期的に実施し、うみねこ学園との連携を強化し、利用者の更なる安心安全な施設運営に努める。	今年度は 7 月と 12 月に合同での訓練を実施した。7 月には警察署員を招き講習を受け、それに基づき訓練を実施し、講評を頂いた。防犯グッズの他、身近な物を活用した身の守り方や不審者に対する対応の要点、未然防止が第一であることなど学んだ。また避難誘導の仕方、通報、避難経路、場所など再確認をして共通認識を図ることができた。 この訓練において、いちい寮利用者は高齢化が進み避難する時間がうみねこ学園よりも 2 倍要するため、今後もうみねこ学園職員との連携強化に努める。
いちい寮入所者が地域において少人数で互いに支え合って暮らす住まいの場であるグループホーム新設のための基盤整備に努める。	グループホーム新設に備えて担当職員はグループホーム連絡協議会に積極的に参加し、市内に同様の事業を展開している事業所スタッフから情報収集を行った。さらに、協議会主催の研修会に職員を派遣し、他地域のグループホームの先進的な取り組みやグループホーム運営時に起こりえる問題の解決方法を学ぶなどスキルアップに努めた。 世話人から現在のグループホームの状況を尋ね、将来的に新規に立ち上げた際に必要な物品、また建物設備に関する要望を聞くなどの情報収集に努めた。
権利擁護または障害特性の理解に基づく適切な支援を行うために、研修後の伝達講習や内部研修を充実させ全職員のスキル向上を目指す。	職員個人のスキルアップ向上を目指すため、自ら望む研修に参加できるよう配慮を行った。その結果、昨年度は市外への研修参加 19 件に対し、今年度は 28 件と増加し、職員の意識改革に繋がり個々が自己研鑽できる職場環境になってきている。また、強度行動障害や自閉症への研修に参加した職員が、複数回にわたり伝達講習を行い、今後の支援の幅・質の向上に寄与した。

2 利用者の処遇

(1) 給食管理

嗜好、残食等の状況を把握し適正な栄養を確保するとともに、献立内容の充実を図るため、委

託業者との密な連携に努めた。

(2) 生活支援等

- ① 主に金銭管理の難しい方への成年後見制度の推進を図り、利用者の基本的な人権及び保障されるべき権利を擁護した。
- ② 利用者一人ひとりの能力・特性を理解し、新たに簡易的なパーテーションを設置することで静かな空間を作り、個々が快適に過ごせるよう努めた。また、ADLにおいて個々のレベルに合わせた支援を職員共通で行い、今後地域社会で自立生活を営むことを目標にエンパワメントに重点をおいた支援を行った。
- ③ 利用者が安心して快適な生活が営めるよう環境を整備するため、浴室内の床の修繕を行い、入浴中の転倒防止に努めた。
- ④ 利用者の特性に合わせて缶の仕分けや潰す作業を行い、持続力と責任感を培うよう努めた。
- ⑤ 余暇の充実を図るため自由外出を奨励し、職員が積極的に外出支援を行ったほか、教養の習得を目標とし茶道教室や生け花教室を実施した。
- ⑥ 利用者自治会を設置し、施設運営に利用者の意向を反映させるとともに、利用者間の親睦を深め、自主自立の精神を持って活動し、実りある生活がおくれるよう努めた。

3 健康管理

- (1) 利用者の健康状態を観察・把握し、健康診断や諸検査を定期的実施したほか、嘱託医及び家族と連携を図りながら、生活習慣病や伝染性疾患等の予防、疾病の早期発見、早期治療に努めた。
- (2) 常に身体の清潔に留意し、週3回以上の日を定めて、身体に支障がない限り入浴サービスを提供するとともに、シャワーを希望する利用者へは随時提供した。また、口腔ケアの充実、手洗いや手指の消毒を徹底させ、清潔の保持に努めた。
- (3) 職員の保健衛生知識の向上を図るとともに、利用者に対する保健支援と衛生的な環境の維持に努めた。
- (4) 利用者の急変に対応できるよう、救命講習(AED)を行い、職員の意識並びに技術の向上に努めた。

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、苦情解決委員会第三者委員を3名選任するなど、苦情解決に関する体制を整備した。また、前年度に引き続き第三者委員への報告会（現況報告、情報交換等）を実施した。

平成 29 度苦情受付数 0 件

(2) 虐待防止

万が一、虐待が発生した場合は迅速かつ適切に対応し、利用者の人権を保護するとともに「緊急やむを得ない場合の拘束に関する同意書」内容の精査・改善を行い、健全な支援に努めるよう改善を図った。

平成 29 年度虐待受付数 0 件

○苦情解決委員会第三者委員及び虐待防止第三者委員

平 間 恵 美（八戸市社会教育委員）

松 井 敬 子（八戸市民生児童委員協議会東地区会長）

石 藤 奈保子（八戸市東地区主任児童委員）

5 施設サービス評価

- (1) 個人として尊重され、利用者が健康で豊かな生活を送れるよう、施設が行うサービスについて自己評価し、改善すべき課題を明確にした。
- (2) 八戸市の指定障害福祉サービス事業者等の実地指導を受け、指摘事項はなかった。

6 安全管理

- (1) 防災設備等を定期的に点検するとともに、消防署の指導のもと、いちい寮独自に防災訓練を実施し、加えてうみねこ学園との合同防災訓練を実施して、防災意識の向上に努めた。
- (2) 利用者の所在不明や交通事故等を防止するため、利用者状況把握を十分に行い、安全確保に努めた。
- (3) 不審者の侵入に備え、警察署の指導のもと、うみねこ学園との合同不審者対応避難訓練を実施し、施設間の連携と防犯意識の向上に努めた。
- (4) 施設の不審者対策として、正面玄関にセンサーライトを設置し、夜間中の防犯対策を強化した。

7 地域貢献・地域との交流等

(1) ボランティアの受け入れ

夏祭りや文化祭等の行事において、ボランティアを積極的に受け入れた。

所 属 等	ボランティア内容	期 間	人 数
八戸市立高等看護学院	夏祭り、文化祭の手伝い	7月22日、11月5日	延14名
八戸看護専門学校	夏祭り、文化祭の手伝い	7月22日、11月5日	延16名
八戸学院大学短期大学部	夏祭り、文化祭の手伝い	7月22日、11月5日	延14名
八戸工業大学第二高等学校	夏祭り、文化祭の手伝い	7月22日、11月5日	延7名
青森県立八戸高等学校	夏祭りの手伝い	7月22日	4名
青森県立八戸商業高等学校	夏祭りの手伝い	7月22日	4名
八戸市社会福祉専門学校	夏祭りの手伝い	7月22日	2名
八戸学院光星高等学校	夏祭りの手伝い	7月22日	8名
合 計			69名

(2) 地域との交流

交流の場を広げるとともに社会性の涵養を図るため、施設外の行事に積極的に参加した。

月	日	実 施 内 容	場 所
8	27	青森県障害者スポーツ大会参加	青森市
12	9	陸上自衛隊曹友会餅つき交流会	いちい寮
1	23	愛の輪レクリエーション	八戸市公会堂

8 年間行事の実施状況

月	日	行 事 内 容	場 所
4	18	利用者健康診断	寮内
5	28	親子レクリエーション	もぐらんぴあ
7	9	利用者・保護者・職員合同草取り作業	寮周辺
	12	南エリアレクリエーション	八戸市東体育館
	22	うみねこ学園・いちい寮合同夏祭り	両施設内
8	12	夏季一時帰宅	各家庭
	27	青森県障害者スポーツ大会	青森市
9	12～13	旅行1班	登別方面
	20～21	旅行2班	秋田方面

10	3	男子旅行3班	六ヶ所方面
	11	利用者食事会	八戸プラザホテル
	17	利用者健康診断	寮内
11	5	うみねこ学園・いちい寮合同文化祭	園・寮内
	8	女子旅行3班	二戸方面
12	1	忘年会	フリースクエアノヅキ
	9	陸上自衛隊曹友会もちつき交流会	寮内
	28	冬季家庭実習	各家庭
1	23	愛の輪レクリエーション	八戸市公会堂
2	18	えんぶり見学	なし

※毎月1回行ったもの 誕生会、面会、職員会議、給食会議、体重/血圧測定、利用者自治会

9 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研修内容	人数
4	6	新任職員研修	2名
	24	支援研修（歯磨き・清拭）	6名
5	24	接遇研修	20名
6	15・21	普通救命救急講習	40名
7	19	うみねこ学園・いちい寮合同不審者対応訓練	70名
	26	アンガーマネジメント研修	20名
10	26	事業団職員研修「傾聴の基本と応用」	6名
11	30～11/3	事業団職員交換研修	1名
12	8	うみねこ学園・いちい寮合同不審者対応訓練	55名
1	17	強度行動障害研修	20名
随時		各種外部研修の報告会	40名
合計			280名

○外部研修

月	日	研修内容	開催地	人数
4	20～21	青森県知的障害者福祉協会総会	青森市	2名
	26	社会福祉法人のための決算実務セミナー	青森市	2名
5	13	㈱モリレイ春季展示会	矢巾町	1名
6	8～9	東北地区知的障害者福祉協会施設長・管理者等連絡協議会及び総会	秋田市	1名
	15	食品衛生講習会	八戸市	1名
6	16	八戸市障がい児・者連絡協議会 総会	八戸市	2名
	17	青森県東地区 GH 連絡協議会 研修会	八戸市	1名
	22	社会福祉施設職員経理研修	青森市	1名
	29	安全運転管理者研修	八戸市	1名
	30～11/24	自閉症支援者セミナー（計6回）	八戸市	2名
7	4～5	キャリアパス対応生涯研修初任者コース	青森市	2名
	4～5	全国知的障害関係施設長会議	東京都	1名
	8	八戸地区社会福祉施設連絡協議会 総会	八戸市	2名
	26	社会福祉法人指導監査対策セミナー	青森市	1名

8	1～2	防火管理者研修	八戸市	1名
9	4～5	地域生活定着支援推進専門職研修会	青森市	1名
	15	虐待防止研修会(基礎コース)	八戸市	1名
	20	社会福祉施設看護職員研修会	青森市	1名
10	5～6	利用者・職員研修会	青森市	1名
	19～20	キャリアパス対応生涯研修中堅職員コース	青森市	1名
	24	権利擁護・成年後見制度セミナー	青森市	1名
	26～27	北海道・東北ブロックセミナー	札幌市	1名
11	27	防犯講習会	八戸市	4名
	3	健康づくり提唱のつどい	青森市	1名
	9～10	北海道・東北ブロック社会福祉事業団連絡協議会職員研修	秋田市	1名
	10	(公社)青森県栄養士会 福祉職域研修会	青森市	1名
	14～15	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	八戸市	2名
	16～17	キャリアパス対応生涯研修チームリーダーコース	青森市	1名
	22	施設における感染症予防対策についての研修会	八戸市	1名
	24	成年後見制度について～将来の不安、どう考えていく～	八戸市	1名
	25	福祉オンブズマン合同研修会	八戸市	1名
	27	トータルリスクマネジメント特別講座	青森市	1名
	29	障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行について	八戸市	2名
30	施設における強度行動障害支援の実際	青森市	1名	
12	6	サービス管理責任者研修共通講義	青森市	1名
	14～15	強度行動障害支援者養成研修(実践研修)	青森市	2名
	21	青森県虐待防止・権利擁護研修会(従事者)	青森市	1名
1	5～7	応急手当普及員講習	八戸市	2名
	20	サービス管理責任者等のための研修会	青森市	1名
	29～30	サービス管理責任者研修分野別講義及び分野別演習	青森市	1名
2	2	虐待防止研修会(基礎コース)	八戸市	2名
3	26	健康管理セミナー	八戸市	1名
			合 計	56名

10 寄附の状況

寄附申込者	寄附目的・品名	金 額	受領年月日
八戸市中央卸売市場協力会	みかん・リンゴジュース等	—	平成29年12月21日

1.1 業務体制 (定員50人)

○人員に関する配置基準 (指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準第4条)

基準合計	施設長	サービス管理責任者	看護師	理学療法士	作業療法士	生活支援員	嘱託医
20	1	1	17				(1)

○職員配置

合計	施設長	サービス管理責任者	生活支援員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医	用務員
42	1	1	31	1	1	2	(2)	3

※()は委託

1.2 利用者の状況 (平成30年3月31日現在)

(1) 年代別状況

(単位:名)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性			7	5	12		2	26
女性		4	2	5	8	3	2	24
計		4	9	10	20	3	4	50

(2) 障害支援区分別状況

(単位:名)

区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	計
男性	19	3	3	1			26
女性	12	6	5	1			24
計	31	9	8	2			50

いちい寮短期入所事業

〔実施施設〕 障害者支援施設いちい寮
〔所在地〕 八戸市松館字在家山谷 19 番地 3
〔定員〕 2 名
〔設置認可年月日〕 平成 20 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 居宅において介護を行う者の疾病その他の理由により、施設への短期入所（原則 7 日／月）を必要とする障害者等に対し、入浴・排泄又は食事等の介護や日常生活上の支援を提供する。
- (2) 利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じて、必要な支援を適切に行う。

2 利用者の処遇

- (1) 給食管理
利用者の栄養並びに健康状態及び嗜好を考慮し、栄養士が作成した献立表に基づき提供した。
- (2) 生活支援等
入浴・食事・排泄等一人ひとりの利用者の心身の状況に応じ、適切なサービスを提供した。
- (3) 相談及び援助
利用者及びその家族からの相談に適切に応じるとともに必要な助言を行った。

3 健康管理

利用者の健康に配慮するとともに、定時にバイタルサインチェックを行う体制の確立及び非常時における家族との連絡体制の強化を図った。

4 苦情への対応

苦情受付窓口を設置し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ、適切に対応する体制を整備した。また、いちい寮同様に第三者委員を設置するとともに、施設内に苦情解決の仕組みについて掲示し、利用者及び保護者に対し周知を行った。

平成 29 年度苦情受付数 0 件

5 施設サービス評価

八戸市の指定障害福祉サービス事業者等の実地指導を受け、指摘事項はなかった。

6 業務体制

人員に関する配置基準及び職員配置は、いちい寮と共通のため省略。

7 利用者の状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

利用契約者数 29 名（男性 18 名 女性 11 名）
平成 29 年度新規契約者数 1 名（男性 1 名 女性 0 名）

8 利用状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用者数	2	3	4	4	3	3	2	3	3	4	3	3	37 名
延利用日数	16	41	24	28	18	18	16	20	22	20	12	24	259 日

いちい寮共同生活援助事業

〔実施施設〕	ハウス元気アップ
〔バックアップ施設〕	障害者支援施設いちい寮
〔所在地〕	ハウス元気アップ1 八戸市是川字新田17-16 八重坂市営住宅A1棟13号・14号・19号・20号 ハウス元気アップ2 八戸市是川字新田14-1 八重坂市営住宅B2棟10号・18号・19号・20号
〔定員〕	ハウス元気アップ1-16名 ハウス元気アップ2-6名
〔事業開始年月日〕	平成20年4月1日

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者の身体及び精神の状況及びおかれている環境に応じて、共同生活住居において相談その他日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。
- (2) 関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2 利用者の処遇

(1) サービス内容

- ① 共同生活援助計画の作成
生活の場や職場等の環境を考慮し、包括的な援助計画を作成した。
- ② 利用者に対する相談
職場における不安や悩みについて傾聴・相談を行った。
- ③ 食事の提供
世話人により1日3食の食事を、個々の嗜好に合わせて提供した。
- ④ 健康管理・金銭管理の援助
健康管理については、日常的な体調管理指導のほか、体調不良時の通院付き添いを行った。また、金銭管理については、日々の小遣いの使用方法について、レシートを活用し無駄使いの無いよう指導した。
- ⑤ 余暇活動の支援
休日にショッピングセンターの買い物に付き添ったほか、八戸圏域での行事への参加に付き添いを行った。
- ⑥ 緊急時の対応
非常時には、いちい寮の夜勤者が対応できるよう体制の強化を図った。
- ⑦ 職場等との連絡・調整
利用者が意欲を持って働けるよう連絡及び調整を行った。
- ⑧ その他日常生活に必要な援助
月2回の定期訪問を行い、居室や身だしなみの清潔保持について助言した。

3 苦情への対応

苦情受付窓口を設置し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ、適切に対応する体制を整備するとともに、いちい寮同様に第三者委員を設置した。

平成29年度苦情受付数 0件

4 安全管理

- (1) 世話人と施設職員合同で避難訓練を実施し、防災意識の向上に努めた。
- (2) 消防法の改正により設置が義務付けられた火災警報器等を点検し、万が一の火災発生時における被害拡大の防止に努めた。

5 研修計画

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人 数
8	19	グループホーム弁論大会	八戸市	2名
11	25	青森県東地区GH連絡協議会研修	青森市	1名
1	27	青森県東地区GH連絡協議会新春研修会	八戸市	3名
合 計				6名

6 業務体制

○人員に関する配置基準

(指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準第 208 条)

基準合計	管理者	サービス管理 責任者	世話人
4	1	1	2

○職員配置

基準合計	管理者	サービス管理 責任者	世話人
4	〈1〉	〈1〉	(2)

※ 〈 〉 は兼務、() は委託、その他バックアップ施設いちい寮担当職員 若干名

7 利用者の状況 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

(1) 年代別状況

(単位:名)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男 性					5	1		6
女 性			3		2	1		6
計			3		7	2		12

(2) 障害支援区分別状況

(単位:名)

区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	判定無し	計
		4	2			6	12

いちい寮指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

〔所 管 課〕 障害者支援施設いちい寮
 〔所 在 地〕 八戸市大字松館字在家山谷 19 番地 3
 〔事業開始年月日〕 平成 25 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう相談に応じ、支援を行う。
- (2) 相談支援事業の実施に当たっては、市町村、障害福祉サービス事業者及び医療機関等との連携を図るとともに、利用者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏することのないよう公正中立に配慮する。

2 事業の内容

- (1) 日常生活全般に関する相談
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供
- (3) サービス等利用計画又は障害児支援利用計画の作成及び評価
- (4) 継続的なモニタリング

3 苦情への対応

苦情受付窓口を設置し、利用者等及びその家族からの苦情に迅速かつ、適切に対応する体制を整備した。

平成 29 年度苦情受付数 0 件

4 施設サービス評価

八戸市の指定障害福祉サービス事業者等の実地指導を受け、指摘事項はなかった。

5 研修計画

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人 数
7	24～26	相談支援従事者現任者研修	青森市	1 名
	28	計画相談支援について	八戸市	1 名
8	10	障がい児・者相談支援勉強会	八戸市	1 名
9	26	障がい者の就労支援について	八戸市	1 名
10	5～6	相談支援従事者初任者研修（全体講義）	青森市	1 名
11	29	八戸市障がい者相談支援事業者連絡協議会	八戸市	2 名
			合 計	7 名

6 業務体制

○人員に関する配置基準

指定計画相談支援の事業（指定障害児相談支援）の人員及び運営に関する基準第3条及び第4条

基準合計	管理者	相談支援専門員
2	1	1

○職員配置

配置合計	管理者	相談支援専門員
5	[1]	[4]

※ [] は兼務

7 計画・相談等の状況（平成30年3月31日現在）

（単位：件）

事業の種類	計画・相談	モニタリング	計
特定相談支援（障害者）	43	63	106
障害児相談支援	1	2	3
合計	44	65	109

いちい寮日中一時支援事業

〔実施施設〕 障害者支援施設いちい寮
〔所在地〕 八戸市松館字在家山谷 19 番地 3
〔設置認可年月日〕 平成 20 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息の機会を提供するため、障害者等を一時的に受け入れ、障害者等の日中における活動の場を提供する。
- (2) 利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

2 利用者の処遇

- (1) 給食管理
利用者の栄養並びに健康状態及び嗜好を考慮し、栄養士の作成した献立表に基づき提供した。
- (2) 生活支援等
入浴・食事・排泄等、一人ひとりの利用者の心身の状況に応じ、適切なサービスを提供した。
- (3) 相談及び援助
利用者及びその家族からの相談に適切に応じるとともに必要な助言を行った。

3 健康管理

利用者の健康に配慮するとともに、定時にバイタルサインチェックを行う体制の確立及び非常時における家族との連絡体制の強化を図った。

4 苦情への対応

苦情受付窓口を設置し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ、適切に対応する体制を整備した。また、いちい寮同様に第三者委員を設置するとともに、施設内に苦情解決の仕組みについて掲示し、利用者及び保護者に対し周知を図った。

平成 29 年度苦情受付数 0 件

5 施設サービス評価

施設が行うサービスを自己評価してその水準を把握し、改善すべき課題を明確にして、サービスの質の向上に努めた。

6 業務体制

人員に関する配置基準及び職員配置は、いちい寮と共通のため省略。

7 利用者の状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

利用者契約者数 19 名（男性 12 名 女性 7 名）
平成 29 年度新規契約者数 1 名（男性 1 名 女性 0 名）

8 利用状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用者数	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	11 名
延利用時間	8	8	25	0	2	1	1	27	13	36	6	27	154 時間

長 生 園

[施 設 の 種 類]	養護老人ホーム
[入 所 定 員]	60 人
[所 在 地]	八戸市大字是川字狄森 33 番地
[建 設 年 月 日]	平成 4 年 11 月 1 日
[事業開始年月日]	平成 21 年 4 月 1 日
[施 設 の 概 要]	敷 地 11,931 m ² 建 物 鉄筋コンクリート造平家建 延床面積 2,948.96 m ² 付属建物 機械室 12.3 m ²

1 事業運営の基本方針

- (1) 入所者がその能力に応じ自立した日常生活が営むことができるよう、指導、訓練及び援助を行う。
- (2) 熱意及び能力を有する職員の育成に努め、常に入所者の意思と人格を尊重しながら、その立場に立った適切な処遇に努める。
- (3) 明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行う。
- (4) 老人福祉を増進する事業を行う他の事業者との連携に努める。

【29 年度重点目標及び新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
介護支援専門員に対する養護老人ホーム認知度調査の結果を基に作成した養護老人ホームのパンフレットを、各居宅介護支援事業所等へ配布し、市町村及び介護支援専門員と情報の共有化に努め、入所率の向上に繋げる。	介護支援専門員を対象に実施した「養護老人ホーム認知度調査」を基に作成した長生園のパンフレットを、平成 29 年 10 月に各居宅介護支援事業所へ送付した。 また、同月に市町村（八戸市、二戸市、久慈市等 12 市町村）の担当課を訪問し、当園の情報提供を行った。訪問した 12 市町村へは、10 月以降定期的に空室状況や行事の様子などをメールマガジンとして配信し、情報提供を行った。その結果、入所の問い合わせは大幅に増え、入所者の増加に繋がった。 しかし、疾病の悪化等による施設替えや死亡により、退所者が多数あったため、入所率の向上には至らなかった。
入所者の ADL 機能維持と QOL 向上のため、一人ひとりの状態に応じた処遇を行うほか、全員が参加できる趣味の教室やレクリエーションを企画・実施する。	入所者一人ひとりの状態に応じた食事動作（嚥下体操等）及び排泄動作の訓練、そのほか足上げ運動やコグニサイズ、ロコモ体操等の筋力アップ運動を取り入れ、ADL の機能維持に努めた。 また、入所者の嗜好に合わせた食事提供や居室内を配置換えするなど、住環境を整備し、QOL の向上を図った。 趣味の教室については、折り紙教室やカラオケ教室等、外部講師を招き定期的に開催した。 レクリエーションとしては、車椅子を使用している入所者を含め全員が参加できる座位でのボーリングやポケネット大会、地域の方を講師に招いた講演会・お話を企画・実施した。
地域の住民に対して、自治体・地域の包括サブセンターや地域委員と連携し、介護相談や介護予防体操	八戸市地域包括支援センター修光園サブセンターと連携し、是川地区の介護予防教室を月 1 回行った。その中で平成 29 年 7 月、平成 30 年 3 月には当園より講師を派遣した。

<p>等を開催し、地域貢献に努める。</p>	<p>また、是川地区民生委員児童委員協議会へ定期的（月1回）に参加し情報交換を行った。施設見学や介護相談等についてもその都度呼びかけをした。</p> <p>平成29年9月に開催した当園の収穫祭には、是川地区の住民や保育園児、居宅介護支援事業所のケアマネージャー等を招待し、地域との交流を深めた。</p>
<p>入所者にとって安全、快適な環境整備を図るため、老朽化が進行している施設において、適切な修繕を施すとともに、大規模修繕等を実施する。</p>	<p>平成29年11月に「長生園屋根・外壁等改修等工事及びデイサービスセンター浴室設置改修工事」に着手し、平成30年3月に完成した。</p> <p>そのほか、5月には食堂のエアコン設置工事を実施。8月には、居室棟の男女トイレ改修工事（手すりの設置、洋式化等）を実施した。</p>

2 入所者の処遇

(1) 給食管理

- ① 1ヶ月毎に季節の食材等を取り入れた献立を作成し、入所者の食欲が維持向上するよう努めた。
- ② 給食委託業者が発注する食材の選定に十分配慮し、入所者への食事提供を安全に行った。
- ③ 入所者の嗜好や心身状況に応じた食事提供、食中毒予防における衛生管理、食材の購入について等、給食委託業者と定期的に会議を実施した。
- ④ 身体機能の低下等により、自分で食事摂取することが困難な方に対し、個々の状態に応じた介護用食器を取り入れた。
- ⑤ 入所者が、ゆったりと安全に楽しく食事出来るよう、個々のペースに合わせた食事提供をした。
- ⑥ 年2回の嗜好調査及び3食毎の残食調査を実施し、一人ひとりの嗜好に合った食事を提供した。
- ⑦ バイキング食や行事食を組み入れることにより、入所者の気分転換や食欲の維持、増進を図った。
- ⑧ 食事提供者には、定期的な会議の実施や研修等に参加することで、給食材料や調理場の衛生管理を徹底させ、食中毒防止に努めた。
- ⑨ 食品納入業者に対して納入時の検品については、品質、鮮度、品温、異物混入等を点検し衛生管理を徹底させ、食の安全に努めた。

(2) 生活支援等

- ① 入所者の生活の質の向上を図ることを目的に、入所者の心身の状況、その置かれている環境及び家族の希望を勘案して自立した日常生活を営むための処遇計画を作成し、その計画に基づいた支援を行った。また、その結果を年1回評価し、次の計画に反映させた。
- ② 入所者が有する介護ニーズに対応した介護保険サービスが利用できるよう、居宅介護支援事業所との連携を密にした。
- ③ 足上げ運動やコグニサイズ、ロコモ体操等の筋力アップ運動を取り入れ、身体機能の向上に努めた。
- ④ 加齢や疾病に伴う身体機能の低下が著しい入所者については、家族へ状況報告を行うとともに、了承を得たうえで、介護支援専門員と連携を図り、介護保険施設への移行申請の助言、申請時の同行等の支援を行った。
- ⑤ 各種教室については、折り紙教室やカラオケ教室等を定期的で開催した。その他、黒石方面への日帰旅行等レクリエーションを実施し、入所者の生活意欲の増進を図った。
- ⑥ 車椅子を使用している入所者等全員が参加できる座位でのボーリングやポケネット大会、地域の方を講師に招いた講演会・お話を企画・実施し、心身の機能低下を予防するとともに、安定した園生活が続けられるよう努めた。
- ⑦ 入所者の着衣の清潔に努めるほか、居室内外の清掃及び整理整頓を定期的に入所者と一緒に行

い、QOLの維持・向上を図った。

- ⑧ 11月に寝具の丸洗いを実施し、衛生的な環境を提供した。
- ⑨ 身体に支障がない限り週3回の入浴を実施し、心身のリフレッシュを図った。
- ⑩ 入所者の金銭管理については、預貯金を原則とし、現金での管理は避けた。
- ⑪ 本人からの依頼により園で通帳と印鑑を保管する場合は、それぞれの管理を別の者が行うことにより事故防止に努めた。
- ⑫ 一時保護のための衣類や寝具等の点検を定期的に行い、不足しているものは補充し、すぐに対応できるように備えた。

(3) 環境整備

- ① ボイラー等設備の定期点検や自主点検を行い、入所者が快適に生活できる環境を整えた。
- ② 手すりや椅子などの施設環境を定期的に点検し、入所者が事故なく安全に生活できる環境を整えた。
- ③ 4月に各居室の大掃除を実施し、10月には窓ガラスや床のワックスがけを実施し、園内の清潔保持に努めた。

3 健康管理

- (1) 入所者の高齢化及び病弱化に伴い、嘱託医及び各主治医との連携を密にし、疾病悪化の防止に努めた。また年2回の健康診断を行うことにより、疾病の予防に努めた。
- (2) 嘱託医による入所者及び職員を対象としたインフルエンザ予防対策講話会を開催し、予防接種を実施した。
- (3) 入所者の疾病等に関する研修に参加し、内部研修を実施することにより、研修で得た知識を職員間で共有し、疾病等の悪化の予防に努めた。
- (4) 入所者の日頃の体調及び疾病を把握して異常の早期発見に努めるとともに、必要に応じて医療機関への受診介助を行った。
- (5) 職員間の情報交換を密に行い、入所者の健康面での情報を適切に把握し、必要な処置の実施に努めた。
- (6) 結核検診(検診車による胸部エックス線)を7月に実施し、感染予防に努めた。

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

入所者等からの苦情については、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し、迅速かつ適切な対応に努め、第三者委員への報告会を実施した。

平成29年度苦情受付数 0件

○苦情解決委員会第三者委員

下 舘 敏 (是川地区社会福祉協議会会長)
野 澤 壽 代 (是川地区民生委員主任児童委員)
前 田 恵美子 (長者地区・天狗沢・番屋・鴨平・土橋民生委員)

(2) 虐待防止

入所者の虐待防止等について、虐待防止のための自己評価と検討委員会を年2回開催し、入所者の心身の安全と尊厳の保持に努めた。

5 施設サービス評価

入所者を個人として尊重し、常に入所者本位で対応するため、施設が行うサービスについて自己評価を行い、改善すべき課題を明確にし、サービスの質の向上を図った。

6 安全管理

- (1) 施設の機器管理について、業者委託による各機器の保守点検や自主点検により、不良箇所の早期発見に努め、適切な修繕等を施した。
- (2) 法令に基づいた防災訓練の計画を立て、夜間を想定した訓練を含め年3回の訓練を実施し、防災についてのビデオ上映会を開催した。
- (3) 風水害・土砂災害発生時のマニュアルに基づき、避難訓練を行ったほか、地震に備え職員を対象とした訓練を行った。
- (4) 個人情報については、法令に基づき、入所者や家族に対して利用目的を明確にし、かつ同意を得、使用にあたっては細心の注意を払い必要最低限の範囲で使用した。
- (5) 施設内での事故については、事故防止委員会を定期的に開催し、発生した事故について原因の究明や対策の協議・検討を行い、事故発生及び再発防止に努めた。また、職員一人ひとりに危機管理マニュアルを周知し、職員間の意識の共有化を図ることより、非常時の対応がスムーズに行えるよう指導した。(救急対応・侵入者による出入口センサー可動時の対応、見守りカメラの取り扱い等)
- (6) 3日分の非常食(食糧と水)を備蓄し、非常災害に備えた。
- (7) 栄養士、厨房職員を対象に毎月1回(赤痢菌・腸管出血性大腸菌・サルモネラ菌・チフス・パラチフス菌)の検便と、ノロウイルス流行時期の10月～3月までの6ヶ月はノロウイルスの検便を実施し、食の安全に努めた。
- (8) 感染症対策委員会で作成した年間スケジュールを基に、職員・入所者・厨房職員を対象として食中毒予防対策についての打ち合わせ会議を開催したほか、手洗い指導や、食品の管理方法等、感染予防の指導を行った。また、入所者には食中毒、ノロウイルスについてのビデオ上映及び手洗い指導を行った。インフルエンザ流行時期には、嘱託医によるインフルエンザについての講話会を開催し、感染の予防に努めた。

7 地域貢献・地域との交流等

(1) ボランティアの受け入れ

社会人やボランティア受け入れの態勢は整えていたが、申し込みはなかった。

(2) 実習生の受け入れ

所 属 等	実習内容	期 間	人 数
青森県立八戸商業高等学校	介護体験	7月5日～7月7日	4名
八戸市教育委員会	介護体験	8月8日～8月9日	4名
八戸市立是川中学校	介護体験	9月5日～9月8日	4名
合 計			12名

(3) 地域との交流・連携等

○慰問

月	日	内 容
4	25	県南唄と踊りの会訪問
7	13	是川の歴史についての講演会(八戸市立是川公民館 館長)
9	7	聖ウルスラ学院幼稚園訪問
10	13	南部昔っこキャラバン隊訪問
11	29	南部昔っこキャラバン隊訪問
12	8	八戸市老人クラブ連合会訪問
12	9	陸上自衛隊八戸駐屯地曹友会餅つき交流会
12	8	八戸市老人クラブ連合会訪問
2	20	東十日市えんぶり組訪問
3	14	南部昔っこキャラバン隊訪問

○是川地区の介護予防教室等

月	日	実施内容
4	26	是川地区の介護予防教室（是川団地中央集会所）
5	25	是川地区の介護予防教室（是川団地中央集会所）
6	28	是川地区の介護予防教室（是川団地中央集会所）
7	26	是川地区の介護予防教室（是川団地中央集会所）
8	23	是川地区の介護予防教室（是川団地中央集会所） ※講師として派遣
9	27	是川地区の介護予防教室（是川団地中央集会所）
10	25	是川地区の介護予防教室（是川団地中央集会所）
11	22	是川地区の介護予防教室（是川団地中央集会所）
12	20	是川地区の介護予防教室（是川団地中央集会所）
2	20	是川サロン（是川団地中央集会所） ※講師として派遣
	28	是川地区の介護予防教室（是川団地中央集会所）
3	28	是川地区の介護予防教室（是川団地中央集会所） ※講師として派遣

※毎月開催される是川地区民生委員協議会へ出席したほか、是川地区敬老会、是川地区新春の集い、こどもの城保育園運動会等の地域行事へも参加した。

8 年間行事の実施状況

月	日	行事内容	場所
4	13	開園記念日	園内
	18	大掃除の日	園内
	31	長生園だより発行（身元引受人・関係機関へ配布）	園内
5	16・18	ショッピング及び食事会	ニュータウン SHOPPING センター
	17	園芸作業開始	園内
	23	定期健康診断	園内
6	6	地震想定防災訓練	園内
	13	ビデオ視聴会（食中毒について）	園内
		手洗い指導	園内
	15	ボウリング大会	園内
衣料訪問販売		園内	
22	春の総合防災訓練	園内	
7	3	七夕飾りつけ	園内
	11	青森県総合健診センター検診車による胸部撮影	園内
	13	地域の歴史についての講話会	園内
	25	土砂災害・風水害に備えた防災訓練	園内
	31	長生園だより発行（身元引受人・関係機関へ配布）	園内
8	1	八戸三社大祭見学	市内
	10	夜間想定防災訓練	園内
	15	盆供養	園内
9	12	博物館見学	園内
	14	敬老会	園内
	21	秋彼岸供養	園内
	28	園芸収穫祭	園内

10	4	健康講話会（インフルエンザ予防）	園内
	12	秋季レクリエーション（日帰り）	黒石市方面
	24	秋の総合防災訓練	園内
11	1	インフルエンザ予防接種開始	ひかり内科クリニック
	7	手洗い指導	園内
		ビデオ視聴会（ノロウイルスについて）	園内
	9・28	デパート買い物	ピアドゥ
	14	定期健康診断	園内
入所者寝具丸洗い		園内	
21	納骨塔開帳記念式	園内	
12	5	衣料訪問販売	園内
	7	クリスマスツリー飾り付け	園内
	21	年越し供養会	園内
	31	長生園だより発行（身元引受人・関係機関へ配布）	園内
1	11	ビデオ視聴会（防災）	園内
	26	土砂災害・風水害に備えた防災訓練（夜間想定）	園内
2	1	節分会	園内
	13	ポケネット大会	園内
	20	えんぶり鑑賞	園内
3	1	カラオケ大会	園内
	22	春彼岸供養	園内

※定期的に行ったもの

- ・地域文化教室、カラオケ教室、介護予防教室、手芸教室、折り紙教室
- ・誕生会、バイキング食、買い物

9 研修計画

○内部研修

月	日	研修内容	人数
6	27	コミュニケーションの基本について	職員全員
8	22	食中毒防止について	職員全員
10	26	事業団職員研修「傾聴の基本と応用」	1名
1	25	リスクマネジメントについて	職員全員
	30	認知症対応について	職員全員
		感染症予防対策について	職員全員
2	13	救急法について	職員全員
	22	介護スキルアップについて	職員全員
		高齢者の皮膚疾患について	職員全員

○外部研修

月	日	研修内容	開催地	人数
4	22	栄養士部会	おいらせ町	1名
	26	社会福祉法人のための決算事務セミナー	青森市	1名
6	5	高齢者支援セミナー	青森市	1名
	6～7	職場研修担当者研修会	青森市	1名
	15	食品衛生講習会	八戸市	1名

7	12～13	青森県老人福祉施設大会	青森市	1名
	14	摂食嚥下セミナー	南部町	1名
	26	社会福祉法人指導監査対策セミナー	青森市	1名
	27	栄養・食育マネジメントセミナーⅡ	青森市	1名
8	19	スキルアップ研修	三沢市	1名
	22～23	上級救命講習会	八戸市	1名
	24	社会福祉法人のための労務管理セミナー	青森市	1名
9	5	介護スキルアップ研修「褥瘡予防とケア」	青森市	1名
	8	東北ブロック老人福祉施設研究会	盛岡市	2名
	15	多職種ごちゃまぜ研修会	八戸市	2名
	20	社会福祉施設看護職員研修	青森市	1名
	26	福祉サービス苦情解決関係者等研修会	青森市	1名
10	4	医療・福祉施設所省エネ対策・コスト削減講習会	八戸市	2名
	5	栄養士部会	八戸市	1名
		交通安全アドバイザー養成セミナー	南部町	3名
	6	介護のための口腔ケア	八戸市	1名
	17	認知症タイプ別ケア研修会	青森市	1名
	19	福祉職員キャリアパス対応生涯研修	青森市	1名
	23	八戸市高齢者虐待防止研修会	八戸市	1名
27	防犯講習会	八戸市	2名	
11	6	社会福祉援助技術研修	青森市	1名
	8	コーチング特別講座	青森市	1名
	13	リスクマネジメント研修会	青森市	1名
	21	第1回八戸市介護サービス事業者集団指導	八戸市	1名
	22	施設における感染症予防対策についての研修会	八戸市	1名
第3回八戸地域虐待等困難事例ネットワーク研究会		八戸市	2名	
12	1	養護老人ホーム職員研修会	青森市	1名
	15	現場発信！タウンミーティング	青森市	2名
1	26	社会福祉法人による社会貢献活動推進セミナー	八戸市	1名
2	20	スウェーデンセミナー「タクティールケア」	八戸市	1名
	26	社会福祉法人経営基盤強化支援研修会	八戸市	2名
3	16	在宅医療多職種連携研修会	八戸市	1名
			合 計	46名

10 寄附の状況

寄附申込者	寄附目的・品名	金額	受領年月日
宮古ヤクルト販売株式会社 八戸営業部	車椅子 2台	156,000円	平成29年05月10日
八戸南ロータリークラブ	三社大祭観覧お茶菓子代	10,000円	平成29年7月20日
富士産業株式会社	薬用入浴剤 15箱	—	平成29年9月15日
城田 明美	介護用品	—	平成29年10月5日
佐々木 敏治	フェイスタオル 28枚	—	平成29年10月25日
櫻田 理恵子	フェイスタオル 1式	—	平成29年11月24日

八戸市老人クラブ連合会	フェイスタオル 48 枚	—	平成 29 年 12 月 8 日
陸上自衛隊八戸駐屯地曹友会	食材、景品等	—	平成 29 年 12 月 9 日
富士産業株式会社	薬用入浴剤 15 箱	—	平成 29 年 12 月 21 日

1.1 業務体制（定員 60 人）

○人員に関する配置基準（養護老人ホームの設備及び運営に関する基準第 12 条）

基準合計	施設長	主任生活相談員	生活相談員	主任支援員	支援員	看護師	栄養士	事務員	医師
11	1	1	1	1	3	1	1	1	1

○職員配置

配置合計	施設長 (嘱託)	主任生活相談員	生活相談員	主任支援員	支援員	デイケア 支援員 介護員兼務	看護師	デイケア 看護師兼務	栄養士	事務員	嘱託医
17	1	1	<1>	1	8	1	1	1	1	<1>	1

※ 〈 〉 は兼務

1.2 入所者の状況(平成 30 年 3 月 31 日現在)

年度当初、56 名であった。新規入所者が 6 名、死亡退所が 3 名、希望退所が 12 名であったため、年度末現在入所者は 47 名である。

(1) 入退所の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所	1		2				1			2			6
退所		2		1	4		3	2	2			1	15
現員数	57	55	57	56	52	52	50	48	46	48	48	47	
入所率	95%	92%	95%	93%	87%	87%	83%	80%	77%	80%	80%	78%	平均 86%

(2) 介護認定者の状況

(単位：名)

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
1	1	7	13	5	2	1	30

(3) 外部介護サービス利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
デイ利用者	201	217	203	195	187	185	190	184	203	174	184	193	2,316
訪問介護利用者	475	504	431	451	451	373	420	289	276	243	233	254	4,400
訪問看護利用者	30	34	30	31	31	30	31	30	31	31	28	32	369

老人デイサービス事業

〔事業所名〕	長生園デイサービスセンター（利用定員 18 人）	
〔利用定員〕	18 人	
〔所在地〕	八戸市大字是川字狄森 33 番地	
〔事業開始年月日〕	平成 13 年 4 月 1 日	生きがい事業活動支援通所事業
	平成 21 年 4 月 1 日	指定通所介護 指定介護予防通所介護事業
	平成 28 年 4 月 1 日	指定地域密着通所介護事業
	平成 28 年 10 月 1 日	通所型サービス事業 （介護予防通所介護相当）

1 事業運営の基本方針

- (1) 要介護状態等の利用者が可能な限りその居宅において、能力に応じて自立した日常生活が継続できるよう、必要な世話及び機能訓練を行い、社会的孤立感の解消と心身の機能の維持を図る。
- (2) 利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。

【29 年度重点目標及び新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
居宅介護支援事業所へ長生園デイサービスセンターのパンフレットを配布し、事業内容を PR し、新規利用率の向上を目指す。	新規利用者の確保に向けた PR を目的とし、長生園デイサービスセンターのサービス提供内容や活動内容を盛り込んだパンフレットやメールマガジンを作成し、各居宅介護支援事業所（83 事業所）へ月 1 回配布した。 その結果、平成 30 年 3 月末現在、居宅介護支援事業所からの新規利用者の紹介は 8 名と前年度より 6 名増加し、新規利用率は向上したが、施設入所等による利用中止もあり、利用者数の増には至らなかった。
是川地区民生委員協議会に参加し、長生園デイサービスセンターのパンフレット並びに長生園だよりを配布し、地域住民に対して当事業への理解促進を図る。	是川地区民生委員児童委員協議会へ毎月参加し情報交換を行った。全委員にパンフレットや長生園だよりを配布するなど、デイサービスセンターへの理解促進を図った。また、当園の施設見学や行事への参加をいただき交流を深めた。
利用者へのアンケートの集計結果を基に、利用者が利用しやすいトイレの改修等、適切な修繕を施すとともに、大規模修繕等の実施を計画的に検討していく。	「長生園屋根・外壁等改修工事及びデイサービスセンター浴室設置改修工事」において、アンケートの集計結果を基に、障害者用トイレ及び介護浴槽を備えた浴室を新設した。
社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減を実施し、地域貢献に努める。	平成 29 年 7 月 1 日から実施しているが、平成 30 年 3 月末現在、対象者はいない。

2 利用者の処遇

(1) サービス内容

- ①営業日：月曜日から土曜日までの週6日（但し、12月31日～1月3日休業）
- ②営業時間：午前8時15分から午後5時まで
- ③提供時間：午前9時30分から午後3時30分まで
（冬期12月1日～2月28日：午前9時30分～午後3時）
- ④利用料：指定地域密着通所介護・指定介護予防通所介護・通所型サービス利用者は厚生労働大臣が定める基準によるものとし、法定代理受領サービスの1割の額と食事代1日500円を徴収した。
いきがい活動支援通所利用者(自立)からは、1日870円(食事代500円含む)を徴収した。

(2) 実施状況

①介護サービス

利用者や家族の意向に沿うほか、介護支援専門員と連携を密にし、入浴、食事、排泄、その他の介護及び機能訓練など、個々のニーズに沿った適切な介護を提供し、心身機能の維持・向上に努めた。

②入浴サービス

利用者の体温・血圧測定を行うほか、体調、疼痛部位等の確認を行い、利用者の身体状態に合わせた福祉用具を使用し、身体状況に応じた入浴サービスを提供した。

③日常生活訓練

居宅サービス計画書に基づいた地域密着型通所介護計画書及び介護予防通所介護計画書を作成し、個々の目標達成に向け、平行棒や階段昇降を使用した歩行訓練、立ち上がり訓練を行う等、可能な限り居宅での日常生活が継続できるよう、日常生活に必要な基本動作訓練を行った。

また、楽しみながら訓練できるよう、ペダルサイクルやロコチューブ等の運動器具を取り入れ、身体機能の維持向上を図った。

④給食サービス

利用者の嗜好及び栄養、摂食状態を考慮しながら季節の食材を積極的に取り入れ、ゆったりとした雰囲気の中での食事を提供した。

残存能力を活用し食事摂取できるよう、個々の状態に応じた補助具の情報提供を行った。

⑤健康状態の確認

来園時にバイタル測定等、利用者の体調確認を行うほか、受診状況や内服薬等の確認を行い、家族及び居宅介護支援事業所と情報を共有し、体調不良の早期発見、早期対応に努めた。

⑥送迎

個々の身体機能を把握するとともに、自宅までのルート確認、注意事項等を職員間で把握し、利用者宅と施設間の送迎を安全に行った。

⑦生活相談

利用者やその家族に対して、担当ケアマネジャーと連携し利用者の状態に応じた介護サービスや介護方法等についての助言を行った。

⑧レクリエーション

季節感を感じられる外出行事や、おやつ作り、創作活動などのレクリエーションを企画・実施した。

3 苦情への対応

利用者及び家族からの苦情に対し、迅速かつ適切に対応するため、苦情対応に関する仕組みや連絡先等を契約時に重要事項説明書を以て説明した。また、苦情への対応については、施設内への掲示及び広報誌に掲載するなど周知を図るとともに、長生園同様に第三者委員へ報告会(現況報告・情報交換等)を実施した。

○苦情解決委員会第三者委員

下 館 敏 (是川地区社会福祉協議会会長)

野 澤 壽 代 (是川地区主任児童委員)

前 田 恵美子 (是川地区・天狗沢・番屋・鴨平・土橋民生委員)

4 施設サービス評価

施設が行うサービスについて自己評価を実施し、低評価である項目を把握し、改善・是正した。

5 安全管理

- (1) 施設の設備機器について、委託業者による各機器の保守点検や自主点検により、不良個所の早期発見や適切な修繕等を施し、安全管理に努めた。また、シルバーカー等の福祉用具や簡易式ベッド、椅子等備品の点検を行い、利用者が安全に利用できる環境作りに努めた。
- (2) 感染症対策委員会で作成した年間スケジュールを基に、職員・利用者に対して食中毒・ノロウイルス・インフルエンザ等の感染予防について、関連するDVD視聴を行うほか、手洗い指導を計画的に行い、職員・利用者への意識づけを行った。
- (3) 事故、災害等が発生した場合は、利用者の安全を最優先し、危機管理マニュアルに基づき、速やかに緊急連絡先へ連絡する等の必要な対策をとることとし、事故、災害等に備えた。また、今年度は送迎時マニュアルの見直しを行った。
- (4) 3日分の非常食のほか、衛生用品(簡易トイレ等)を備蓄し、非常災害に備えた。
- (5) 消防法令に基づいた消防訓練実施計画を立て養護老人ホームと合同で年2回の合同防災訓練を実施するとともに、防災についてのビデオ上映会を開催し、災害時の対応や避難経路の確認を行った。
- (6) 地震、土砂災害・風水害発生時の対応マニュアルに基づいた防災訓練の計画を立て、避難訓練を行ったほか、地震に備え職員を対象とした訓練を行った。
- (7) 個人情報の使用にあたっては、利用者やその家族等のプライバシーの保護に万全を期すため、個人情報保護法に基づき、利用者やその家族に対して利用目的を明確にし、同意書を得た上で必要最低限の範囲で個人情報を収集・使用した。
- (8) 事故評価会議で事故原因に対する対策の評価を行ったほか、養護と合同で事故防止委員会を開催し、事故報告書の分析及び職員間の情報共有化を図り、事故防止に努めた。また、非常時等適切に対応できるよう、職員一人ひとりが危機管理マニュアルを熟知するよう努めた。

6 地域貢献・地域社会との交流等

(1) 実習生の受け入れ

実習生を積極的に受け入れ、現場体験を通して利用者の援助に関する知識や技術の習得の機会を提供した。

所 属 等	実 習 内 容	期 間	人 数
青森県立八戸商業高等学校	職場体験	7月5日～7月7日	4名
八戸市教育委員会	介護体験	8月8日～8月9日	4名
八戸市立是川中学校	職場体験	9月5日～9月8日	4名
合 計			12名

(2) 地域との交流・連携等

○利用者の所外交流

月	日	実施内容
4	25	県南歌と踊りの会訪問
7	13	地域の歴史についての講演会
9	28	収穫祭
2	20	東十日市えんぶり組訪問
	14	是川の歴史についての講演会

(3) ボランティア（八戸市シニアはつらつポイント会員）の受け入れ

月	日	人数
5	18	1名
9	29	1名
計		2名

(4) 地域で行われた介護予防教室等に職員が参加し、地域住民と交流を深めた。

月	日	実施内容
4	26	是川地区の介護予防教室(是川集会所)
5	25	是川地区の介護予防教室(是川集会所)
6	28	是川地区の介護予防教室(是川集会所)
7	26	是川地区の介護予防教室(是川集会所)
8	23	是川地区の介護予防教室(是川集会所) ※講師として派遣
9	27	是川地区の介護予防教室(是川集会所)
10	25	是川地区の介護予防教室(是川集会所)
11	22	是川地区の介護予防教室(是川集会所)
12	20	是川地区の介護予防教室(是川集会所)
2	20	是川サロン(是川集会所) ※講師として派遣
	28	是川地区の介護予防教室(是川集会所)
3	28	是川地区の介護予防教室(是川集会所) ※講師として派遣

7 年間行事の実施状況

(1) 利用者が社会参加の可能性を広げ、生活意欲の向上を図ることを目的とした屋内外のレクリエーションを計画し実施した。

(2) 誕生会 毎月その月の誕生者を誕生カードやおやつ等で祝福した。

(3) 月別レクリエーション

月	日	内容
4	1	風車の壁飾り制作
	1～15	壁画制作（かすみの山桜）
	17～22	バウンドボウリング大会
	24～29	脳トレ（間違い探し・5月のカレンダー塗り絵）
5	1～3	花見ドライブ
	4～6	脳トレ（間違い探し）
	8～20	壁画制作（満開の藤棚）
	22～27	たけのこ取りゲーム
	29～31	折り紙（すいれん）
6	1～30	七夕飾り制作
	6～9・12	地震想定訓練

6	13～16・19	食中毒についてのビデオ視聴会・手洗い指導
	22～23・26～28	春の防災訓練
7	1	七夕飾りつけ
	3～8	イキイキ体操
	10～12	ショッピング（シンフォニープラザ）
	13～19・24～29	ひまわりの置き飾り制作
	31	朝顔の壁画制作
8	1～5	朝顔の壁画制作
	7～12	回想法
	14～26	すいかと花火のちぎり絵制作
	28～31	風船バレー
9	1～2	風船バレー
	4～6	博物館見学（震災ミニパネル展）
	7～9	脳トレ（間違い探し）
	11～16	秋の運動会
	18～23	つまみ細工制作
	25～27	みんなで料理（さつまいもきな粉）
	28～30	脳トレ（点つなぎ）
10	2～7	和風キーホルダー制作
	9～14	ポケネット大会
	16～18	ショッピング（はしかみ道の駅）
	19～21	脳トレ（間違い探し）
	23～31	防災訓練
	23～28	新聞紙やり投げ
	30～31	脳トレ（点つなぎ）
11	1～4	脳トレ（点つなぎ）
	6～7	みんなで料理（がんつき）
	9～11	脳トレ（12月カレンダー塗り絵）
	13～18	ボウリング大会
	13～18	ノロウイルスについてのビデオ視聴会・手洗い指導
	20～30	毛糸のボンボンツリー制作
12	1～2	毛糸のボンボンツリー制作
	4～9	PPK体操
	11～16	クリスマス会・みんなで料理（ホットケーキ作り）
	18・22・23	脳トレ（間違い探し）
	19～21	博物館見学
	25～30	戌の置物制作
1	4～6	初詣（櫛引八幡宮）
	8～10	ボール落とさないゲーム
	8～10・17～20	かるた大会
	11～13・15・16	ビデオ視聴会（防災）
	22～23	みんなで料理（あずきばっとう）
	25～27	回想法

2	12～14	みんなで料理（カルピスゼリー）
	15～17	カラオケ大会
	19～24	足でまきまき春よこいゲーム
	26～28	つるし飾り制作
3	1～3	つるし飾り制作
	5～6	ポケネット大会
	12～17	カラオケ大会
	19～31	花の六角小皿制作

8 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研修内容	人数
4	26	介護保険制度について	5名
6	27	コミュニケーションの基本について	2名
8	22	食中毒予防対策	2名
10	26	事業団職員研修「傾聴の基本と応用」	2名
1	25	リスクマネジメントについて	2名
	30	感染症予防対策について	1名
		認知症タイプ別ケアについて	1名
2	16	応急手当の基礎知識について	3名
	22	高齢者の皮膚疾患について	3名
		介護スキルアップについて	2名
合 計			23名

○他事業所研修

月	日	研修内容	実習場所	人数
2	15	業務体験	修光園デイサービスセンター	2名
合 計				2名

○外部研修

月	日	研修内容	開催地	人数
4	13	八戸地域介護サービス協議会研修会	八戸市	1名
5	12	老人福祉施設新任職員研修	青森市	1名
	22	社会福祉法人向けセミナー	青森市	2名
	24	八戸地域介護サービス協議会研修会	八戸市	2名
7	8	八戸地区介護保険事業者研修会	八戸市	1名
	12・13	青森県老人福祉施設大会	青森市	1名
	26・27	青森県災害対策福祉支援チーム員登録時研修	青森市	1名
8	9	青森県認知症介護基礎研修	八戸市	1名
	19	スキルアップ研修	三沢市	1名
	22・23	上級救命講習会	八戸市	1名
9	8	東北ブロック老人福祉施設研究会	盛岡市	2名
	26	相談業務に関わる研修会	青森市	2名
10	5	交通安全アドバイザー養成セミナー	南部町	1名
	20	ユニットリーダーフォローアップ研修会	青森市	1名

10	23	管理者・リーダーステップアップ研修会	青森市	1名
	30	介護記録研修会	青森市	1名
11	6	介護技術レベルアップ研修会	青森市	1名
	9・10	福祉職員キャリアパス対応生涯研修	青森市	1名
12	13	八戸地域介護サービス協議会「経営者研修会」	八戸市	1名
	15	現場発進！タウンミーティング	青森市	1名
1	18	通所介護事業者向研修セミナー	青森市	1名
	26	社会福祉法人による社会貢献活動推進セミナー	八戸市	1名
2	20	スウェーデンセミナー「タクティールケア」	八戸市	1名
合 計				27名

9 寄附の状況
なし

10 業務体制（利用定員18名）

○人員に関する配置基準（居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準 第93条）

基準合計	管理者	生活相談員	介護員	看護師	機能訓練指導員
5	1	1	1	1	1

○職員配置

合計	管理者 （嘱託） 養護園長兼務	生活相談員	介護員	介護員 養護支援員兼務	看護師 兼機能訓練指導員	看護師 養護看護師兼務	事務員
11	〈1〉	3	3	1	〈1〉	1	〈1〉

※ 〈 〉 は兼務

1.1 利用者の状況（平成30年3月31日現在）

区 分		計	月平均	1日平均	摘 要	
延実施日数		310日	—	—	〔延利用人員内訳〕 自立 101名 3.8% 地域密着型 2,195名 82.8% 介護予防 87名 3.3% 総合事業 269名 10.1%	
延利用人数		2,652名	221名	8.6名		
サービス別 利用人員数	入 浴	2,280名	190名	7.4名		
	給 食	2,548名	212名	8.2名		
	生活指導	2,549名	212名	8.2名		
	健康状態確認	2,549名	212名	8.2名		
	日常動作訓練	2,549名	212名	8.2名		
	送 迎	1,283名	107名	4.1名		

○月別利用者状況（前年度比）（平成30年3月31日現在）

（単位：名）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
29年度稼働日数	25	27	26	26	27	26	26	26	26	24	24	27	310
地域密着型 利用延人数	28年度	185	193	175	184	191	188	173	176	166	158	184	2,124
	29年度	186	200	190	196	189	177	179	169	182	169	177	2,195
介護予防 利用延人数	28年度	42	42	46	43	40	36	36	37	37	32	26	446
	29年度	26	29	24	8	0	0	0	0	0	0	0	87
総合事業 利用延人数	28年度	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	12	37
	29年度	11	12	13	21	29	28	33	24	25	24	24	269
いきがい 利用延人数	28年度	12	14	12	13	12	12	14	12	12	8	8	138
	29年度	8	8	9	9	8	9	8	9	9	6	8	101
合計利用 延人数	28年度	239	249	233	240	243	236	223	229	219	202	197	2,745
	29年度	231	249	236	234	226	214	220	202	216	199	209	2,652
前年比 (%)	97	100	101	98	93	91	99	88	99	99	106	92	97

浩々学園

[施設の種類]	児童養護施設
[入所定員]	35人（暫定定員31人）
[所在地]	八戸市根城七丁目8番46号
[建設年月日]	昭和47年3月31日
[事業開始年月日]	平成21年4月1日
[施設の概要]	敷地 3,564.19 m ² 建物 鉄筋コンクリート造平屋建 延床面積 762.27 m ² 附属建物 物置 20.15 m ²

1 事業運営の基本方針

保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、職業指導及び家庭環境の調整を行いつつ児童を養育することにより、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する。

【29年度重点目標及び新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実施状況
年齢に応じた調理実習や様々な社会体験活動を通して、将来自立した生活が営める力を育む。	全児童が、幼児、小学生、中学生及び高校生のグループに分かれ、それぞれのグループごとにおやつ又は昼食の献立を立案し、職員のサポートを受けながら食材等の買い物から調理実習までを行った。 また、幼児、小学校低学年・高学年のグループで、それぞれ意見を出し合い決定した行き先へ、公共のバスを利用して移動する体験活動を行った。その際の交通費や小遣いの使い方も、子どもたちが各々考えながら支払うなど、子ども主体の体験活動とした。 さらに、地域の合同キャンプ、夏祭り及び運動会に参加し、社会性を育んだ。
家庭的養護を推進するため、グループホームの開設準備を進めていく。	昨年に引き続き、市内の住宅物件を見学したほか、県内で既に開設しているグループホームを見学し、どのような家庭的養護を目指すべきかを職員間で話し合うとともに、情報を共有した。
地域に開かれた施設として、また地域の方々の福祉への理解が深まるよう、ボランティアの受け入れ環境を整備する。	ボランティア受入れマニュアルを作成し、これに基づき、活動内容や日程などについて、各ボランティア申出者と事前に打合せを行ったことにより、当日の活動を円滑に行うことができた。

2 入所者の処遇

(1) 給食管理

給食は、2週間ごとに献立表を作成し、これに従った食事を提供することにより、栄養の向上を図った。

(2) 生活支援等

- ① 衣料は、各自の状況により必要に応じて支給し、また、その補修洗濯に留意し、常に被服、寝具、下着類の衛生的な着用に努めた。

- ② 生活指導については、常に楽しく規則正しい生活の習慣をつけられるように留意し、身体の諸機能、知能及び情操等の発達を促すとともに、将来自立した生活を営むために買物、調理実習などの経験を通して社会人としての実力養成に努めた。
- ③ 娯楽、遊び、スポーツ等については、テレビ、楽器、遊具、運動用具及び図書等を備え付けるほか、年中行事として、夏祭り、クリスマス会、その他レクリエーションなどを催して入所児童の健全育成に努めた。
- ④ 学習指導員を配置し、入所児童がその適正、能力等に応じた学習支援を行うとともに、職業指導について、児童の在籍する学校と連携し、適切な相談、助言、情報等の提供に努めた。
- ⑤ 児童の退所が可能となるまで、家庭への一時帰宅など、段階を踏みながら親子関係の再構築等が図られるよう、児童相談所と連携して家庭との連絡調整を行うとともに、一時帰宅時の様子や園内での様子を伝え合い、児童の生活環境の調整に努めた。

3 健康管理

- (1) 常に身体の清潔に留意し、週3回以上の日を定めて、身体に支障がない限り入浴させるほか、シャワーについては、随時使用させた。
- (2) 健康診断は、年2回内科検診、歯科検診を行い、異常がある児童については、医師の指示に従い受診させた。

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、苦情解決委員会第三者委員を3名選任するなど、苦情解決に関する体制を整備した。前年度に引き続き、第三者委員への報告会（現況報告・情報交換）を実施した。

平成 29 年度苦情受付数 0 件

(2) 虐待防止

「虐待防止対応要綱」に基づき、虐待防止対応責任者及び虐待防止受付担当者を設置するとともに、虐待防止第三者委員3名を選任するなど、虐待防止に向け体制を整備した。

○苦情解決委員会第三者委員及び虐待防止第三者委員

小 松 史 明 （保護司）
 鈴 木 秀 世 （元浩々学園園長）
 伊 藤 恵 子 （保護司）

5 施設サービス評価

- (1) 入所児童の健全育成のため、日常の生活指導・施設の機能等について自己評価し、改善すべき課題を明確にして、今後の施設運営の質の向上を図った。改善すべき事項として、ボランティアや見学者の活動しやすい環境の整備が挙げられ、地域に開かれた施設として、また地域の方々の福祉への理解が深まるよう、ボランティアの受入れ環境を整備した。
- (2) 青森県東青地域県民局による社会福祉施設等指導監査を受け、指摘事項はなかった。

6 安全管理

- (1) 施設・整備の自主定期点検と保守管理に努めた。
- (2) 消防計画に基づき、年2回の総合防災訓練と毎月1回の避難訓練を実施した。
- (3) 防災機器、厨房ガス器具などの定期点検、整備を実施した。
- (4) 警察官立会いのもと、刺股を使用した不審者対策避難訓練を実施した。

7 地域貢献・地域との交流等

(1) ボランティアの受け入れ

屋外活動や慰問活動、子どもの遊び相手などボランティアの受け入れを積極的に行い、外部との交流に努めた。

所 属 等	ボランティア内容	期 間	人 数
鷗盟大学38期ボランティアグループ	環境美化活動	6月23日	16名
シルエット美容室	カットボランティア	7月12日	10名
鷗盟大学38期ボランティアグループ	環境美化活動	8月 1日	10名
円谷プロダクション	ウルトラマンヒーロー訪問	8月21日	4名
フィリップ モリゾバ ン合同会社	環境美化活動	10月13日	7名
シルエット美容室	カットボランティア	10月20日	10名
V i c ウーマンの会	環境美化活動	11月22日	6名
八戸菓業青年会	お菓子作り	12月 6日	10名
陸上自衛隊 曹友会	もちつき	12月 9日	18名
ワールドメイト	クリスマス訪問	12月22日	3名
日米友好クラブ三沢	児童との交流	1月 20日	18名
合 計			112名

(2) 実習生の受け入れ

保育士及び社会福祉士等の現場実習を受け入れ、福祉の人材育成に努めた。

所 属 等	実 習 内 容	期 間	人 数
青森中央短期大学	保育士	5月15日～5月27日	2名
八戸学院大学	介護等体験	6月12日～6月16日	1名
八戸学院大学	介護等体験	6月19日～6月23日	1名
函館短期大学	保育士	6月19日～7月 1日	1名
東北福祉大学	保育士	6月26日～7月 7日	2名
八戸学院大学	介護等体験	7月10日～7月14日	2名
八戸学院大学	介護等体験	7月17日～7月21日	1名
仙台こども専門学校保育科	保育士	7月31日～8月11日	1名
上智社会福祉専門学校	保育士	8月 1日～9月24日	1名
青森県立保健大学	社会福祉士	8月 1日～9月24日	1名
青森大学	社会福祉士	8月14日～9月15日	1名
岩手県立大学	社会福祉士	8月30日～9月15日	1名
仙台こども専門学校	保育士	10月 2日～10月13日	2名
八戸学院大学	介護体験等	10月16日～10月20日	1名
八戸学院大学	介護体験等	10月23日～10月27日	1名
岩手県立大学	社会福祉士	11月 6日～11月17日	1名
盛岡医療福祉専門学校	社会福祉士	11月22日～12月 4日	1名
八戸学院大学短期大学部	保育士	1月29日～2月 8日	4名
八戸学院大学短期大学部	保育士	2月13日～2月24日	3名
八戸学院大学短期大学部	保育士	2月26日～3月 8日	3名
合 計			31名

(3) 地域との交流・連携等

夏祭り等の行事に地域住民を招待したほか、地域の夏祭りなど、スポーツや文化活動へ積極的に参加し、心身の健全な育成を図った。

月	日	内 容	場 所
5	19	情報交換会（八戸児童相談所・七戸児童相談所）	浩々学園
7	17	日米友好クラブ小川原湖招待	小川原湖
	22	南鹿島子ども会夏祭り	南鹿島公園
8	1	三社大祭見学・参加	(株)吉田産業前
	4	夏祭り（地域住民参加人数72名）	浩々学園
9	27	情報交換会（八戸児童相談所・七戸児童相談所）	浩々学園
	27	情報交換会(根城中学校)	根城中学校
10	2	収穫祭（地域住民参加人数1名）	浩々学園
12	9	陸上自衛隊曹友会餅つき交流会	浩々学園
2	28	情報交換会（八戸児童相談所・七戸児童相談所）	浩々学園
3	23	合同情報交換会（根城小学校・根城中学校）	根城中学校
年10回		三水会（根城田面木地区青少年生活指導者協議会）	根城公民館

8 年間行事の実施状況

月	日	内 容	場 所
4	3	進級祝い	浩々学園
	29	調理実習	浩々学園
	29	児童福祉週間に係る行事	ROUND1 盛岡店
5	29	ごみゼロ運動	学園から根城小学校・水道公園周辺
	23	調理実習	浩々学園
6	10	学齢別グループ行動（幼児）	八戸ポータルミュージアム こどもはっち
	25	調理実習	浩々学園
7	2	ちびっこマラソン大会	東運動公園
	26	青森県児童養護施設交流会	青森市民体育館
8	1	三社大祭見学・参加	吉田産業(株)前
	4	夏祭り	浩々学園
	9	調理実習	浩々学園
10	1	収穫祭	浩々学園
	3	学齢別グループ行動（小学生低学年）	フォーラム八戸
	28	漢字検定	浩々学園
11	5	青葉湖紅葉ウォーク	南郷区山の楽校
12	17	学齢別グループ行動（小学生高学年）	フォーラム八戸
1	10	調理実習	浩々学園
2	3	豆まき	浩々学園
	11	調理実習	浩々学園
	12	三沢航空科学館見学	三沢航空科学館・イオン
	24	学齢別グループ行動（中3）	八戸市内
3	3	ひなまつり	浩々学園
	3	学齢別グループ行動（高校3年生）	盛岡市
	4	卒園式・卒園を祝う会	浩々学園・きざん八戸
	21～23	学齢別グループ行動（中学3年生）	八戸市内・南部町

9 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研 修 内 容	人 数
4	4	事業団研修	3名
5	17	メンタルヘルスについて	13名
7	12	小規模化・家庭的養護について	13名
10	26	事業団職員研修「傾聴の基本と応用」	3名
11	21	感染症の予防について	2名
12	18～22	事業団交換研修	1名
2	20	子どもの話を聞くには	14名
合 計			49名

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人 数
4	26	社会福祉法人のための決算セミナー	青森市	1名
5	25	平成29年度東北ブロック児童養護施設協議会総会	盛岡市	1名
6	15・16	第65回東北ブロック児童養護施設研究協議会	秋田市	2名
7	26	社会福祉法人指導監査セミナー	青森市	1名
8	26	第175回セカンドステップ	盛岡市	1名
9	24	里親研修会・座談会	八戸市	1名
	28・29	平成29年度東北ブロック児童養護施設初任者研修会	青森市	3名
	11	全養協セミナー「新しい社会的養育ビジョン」	東京地	1名
	19・20	平成29年度キャリアパス対応生涯研修プログラム(中堅職員研修)	青森市	1名
11	7・8	平成29年度青森県児童養護施設協議会研修会	弘前市	3名
	12	平成29年度里親制度普及促進事業「里親ってなんだろう」	七戸町	1名
12	6～8	「人間と性」教育研究協議会 全国秋季セミナー	東京都	1名
	5	要保護児童支援者研修プログラム	青森市	1名
	13～14	平成29年度「社会的養護を担う児童用福祉施設長研修会」	東京都	1名
1	20～22	SBI 児童養護施設職員研修	東京都	1名
2	26	法人経営基盤強化支援研修会	八戸市	1名
合 計				21名

10 寄附の状況

(単位：円)

寄附申込者	寄附目的・品名	金 額	受領年月日
(株)APPARE GROUP	プロレス観戦チケット	105,000	平成29年 4月 19日
高橋 育子	北翔海莉八戸公演チケット	30,240	平成29年 6月 9日
吉田 裕	現金	5,000	平成29年 8月 10日
トヨタカー労働組合八戸沼館支部	現金	12,800	平成29年 8月 27日
富田 晴美	図書券	5,000	平成29年 11月 3日
(株)第一ホーム	アダチ文具商品券	50,000	平成29年 12月 3日
吉田 裕	現金	5,000	平成29年 12月 4日
寺地 千秋	現金	43,000	平成29年 12月 7日
(有)大山伝宝商店	現金	50,000	平成29年 12月 19日

八戸北ロータリークラブ	図書券	28,000	平成29年12月21日
根城 隆幸	現金	50,000	平成29年12月22日
吉田 裕	現金	5,000	平成29年12月22日
齋藤 俊治	現金	200,000	平成29年12月25日
(株)NTT ドコモ	現金	30,000	平成29年12月25日
三沢米軍基地	現金	8,020	平成30年1月13日
日米友好クラブ	VJA ギフトカード	20,000	平成30年1月20日
トヨカド労働組合八戸沼館支部	現金	13,000	平成30年1月24日
(株)川端重機興業	食事招待	29,800	平成30年1月28日
青森県赤い羽根共同募金	ワッツ観戦チケット	36,400	平成30年1月28日
川村 和雄	現金	20,000	平成30年1月30日
竹内 正弘	現金	300,000	平成30年2月7日
カワイスチール(株)	各種金券	101,700	平成30年2月8日
青森県素人アイスホッケー協会	現金	100,000	平成30年3月6日
穂積建設工業株式会社	現金	300,000	平成30年3月15日
東北・中部遊戯機商業組合	現金	150,000	平成30年3月15日
吉田 裕	現金	5,000	平成30年3月16日
三八五流通(株)	食事招待	103,680	平成30年3月24日
和島の会 会長 和島勇人 ほか	食材、菓子、遊具等	52件	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日
合計 79件			

1.1 業務体制（暫定定員 31人）

○人員に関する配置基準（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第42条）

基準合計	施設長	保育士 児童指導員	個別対応職員	家庭支援専門 相談員	調理員	嘱託医
16	1	8	1	1	4	[1]

○職員配置

（単位：名）

配置合計	施設長	保育士 児童指導員	個別対応職員	家庭支援専門 相談員	事務員	嘱託医	夜間専門員	児童指導員 （学習指導担当）	調理員	用務員
24	1	10	1	1	1	[2]	2	1	4	1

※ [] は嘱託

1.2 入所児童の状況（平成30年3月31日現在）

(1) 学年別状況

（単位：名）

区分	幼児	小学生	中学生	高校生	計
男子	3	5	3	5	16
女子	1	4	2	4	11
計	4	9	5	9	27

(2) 入所理由

（単位：名）

性別	理由	父母死亡	父母行方不明	父母離婚	父母不和	父母拘束	父母入院	父母就労	父母精神障害	父母放任怠惰	父母虐待酷使	棄児	父母養育拒否	経済的理由	合計
		男		1						2	8	5			
女		1							1	4	4		1		11
計		2							3	12	9		1		27

(3) 退所理由

（単位：名）

	家庭引取	就業	進学	措置変更	計
男	1			1	2
女	1	1	1		3
計	2	1	1	1	5

(4) 月初日別入所状況

（単位：名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	26	26	26	29	30	30	30	30	30	28	28	28

小 菊 荘

〔施設の種類〕	母子生活支援施設 定員 20 世帯（暫定定員 8 世帯）
〔所在地〕	八戸市根城五丁目 4 番 9 号
〔建設年月日〕	昭和 48 年 3 月 31 日（新築移転）
〔設置認可年月日〕	平成 21 年 4 月 1 日（八戸市からの施設譲与による）
〔施設の概要〕	敷地 1,570.48 m ² 建物 鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積 1,104.72 m ² 付属建物 物置 54.00 m ²

1 事業運営の基本方針

- (1) 母子を共に入所させ、その私生活を尊重しながら自立を促すため、家庭や稼働状況を踏まえながら就労、家庭生活、児童の養育に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を行う。
- (2) 必要に応じ地域住民や地域団体等との交流に努める。

【29 年度重点目標及び新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
第三者評価を受審することにより、新たな業務への課題を見つけ入所母子の問題解決・改善に努める。入所母子の現状・問題を把握するために、業務日誌の記入方法、様式の見直しを行うことで、その記録の中から最善の支援方法を模索し、サービスの向上を目指す。	八戸市社会福祉協議会に委託し、第三者評価を受審した。指摘された事項については、30 年度の取組課題とすることとした。 そのほか業務日誌の記入方法、様式の見直しについては、職員会議内で協議し、様式の変更を行い、記録の重要性を職員一人ひとり再認識し、業務にあたることができた。
入所時の健康診断受診料を施設負担とし、利用者負担を軽減することにより、地域貢献に努め、利用促進を図る。	関係機関等に、入所時の健康診断受診料を施設負担とすることが記載されているパンフレットを送付した。関係機関に対して、電話や訪問して説明を行った。また、入所希望者に対しても利用者負担軽減についての説明を行い、利用促進を図った。
福祉事務所、関係機関等を計画的に訪問し、施設の PR に努める。また、県内外の福祉事務所、関係機関等にパンフレットを送付し広域入所の PR に努め、入所世帯数の増加を図る。	青森県内の関係機関ほか、函館市の福祉事務所、社会福祉協議会及び DV シェルターを訪問し PR を行った。また、パンフレットを県内外の福祉事務所、市内の児童館、小学校、保育園等に送付し、施設の周知を図った。県内外市町村からの問い合わせが入所に繋がった母子世帯があり、PR の効果が表れている。

2 入所者の処遇

(1) 母親への支援

- ① 自立に向けて、各種求人情報を提供するとともに、入所者の希望を考慮した就労支援を行った。また、就職に有利となる資格取得についても助言し、奨励した。
- ② 職業安定所、児童相談所、家庭裁判所等の各種手続き、生活保護、各種手当の受給手続き及び低家賃住宅（公営住宅）入居等に関する助言を行った。
- ③ PTA、町内会行事等への参加を促した。
- ④ 母親が安心して求職活動や就労ができるよう児童の見守りを行い、心身と生活を安定させるた

めの援助を行った。

(2) 児童への支援

- ① 成長期にある児童・生徒が、基本的な生活習慣を身に付けられるよう支援を行った。また、宿題等を中心に学習支援を行った。
- ② 学習、生活面において問題を抱える児童に対して、母親や学校と連携し、個別支援を行った。
- ③ 体力向上及び自主性と責任感の成長を促進するため、スポーツやレクリエーションを行った。
- ④ 図書、DVD、スポーツ用品等の活用に努めた。

(3) 一時保護受託業務

青森県女性相談所、八戸市福祉事務所、八戸警察署及び他の母子生活支援施設等と連携を図った。平成 29 年度一時保護 0 件

(4) 退所母子に対するアフターケア

退所母子の現状確認を行い退所後も絆を保ち、退所者の意向を尊重しながら各種相談に応じるなど、ケアに努めた。

3 健康管理

- (1) 嘱託医による健康診断、歯科検診を年 2 回実施し、異常がある者については、医師の助言を受け指導を行った。
- (2) 常に身体の清潔に留意し、毎日、時間を定めて入浴を提供した。
- (3) 食中毒及びインフルエンザ予防月間にはポスターを貼り出し、また常会等で呼びかけを行うとともに、予防接種について周知し、感染症蔓延の予防に努めた。

4 苦情への対応

「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に基づき、苦情解決責任者及び苦情解決受付担当者を設置するとともに、苦情解決委員会第三者委員 2 名を選任するなど、苦情解決に関する体制を整備した。

施設内に苦情解決の仕組みについて掲示し、常会等で制度を紹介するなど、入所者に対し周知を図った。また、前年度に引き続き第三者委員への報告会（現況報告・情報交換等）を実施した。

平成 29 年度苦情受付数 0 件

○苦情解決委員会第三者委員

川口 司（長坂保育園園長）

漆澤 紀子（八戸市民生委員・児童委員）

5 施設サービス評価

- (1) 施設が行うサービスに関して職員個々が自己評価を行い、改善すべき課題を明確にした。その結果、ほとんどの項目において前年度より平均値がやや上回る結果となった。特に、地域との連携についての評価は大きく上回った。これらについては、今後も継続していくように努め、改善を要する点については、30 年度の重点目標・新規取組事項に掲げ取組む。
- (2) 八戸市による社会福祉施設等指導監査を受け、指摘事項はなかった。

6 安全管理

- (1) 毎月 1 回、入所者の避難訓練を行うとともに、消火器やその他の防災設備について自主点検を実施した。また年 2 回、不審者対応訓練を行った。
- (2) 年 2 回、居室内安全点検を実施し、不良箇所について各世帯に注意喚起を促した。
- (3) 施設機能強化推進費加算の総合防災対策事業を利用し、警備会社と火災監視サービス及び非常通報サービスの委託契約を継続した。また、玄関に設置されたモニターカメラで警戒を行う等、不審

者侵入対策を行った。

7 地域貢献・地域との交流

(1) 実習生の受入れ

実習生を積極的に受け入れ、人材育成に努めるとともに、専門職養成に寄与した。

所属等	実習内容	期間	人数
仙台白百合大学	保育実習	5月15日～5月27日	1名
八戸学院大学短期大学部	保育実習	1月29日～2月8日	2名
八戸学院大学短期大学部	保育実習	2月13日～2月23日	2名
八戸学院大学短期大学部	保育実習	2月26日～3月8日	2名
合 計			7名

(2) 地域との交流・連携等

月	日	内 容	場 所
5	21	こども会清掃活動	施設周辺及び近隣公園
	25	職員清掃活動	施設周辺及び近隣公園
	28	八戸学院大学短期大学部草取りボランティア受入れ	施設中庭草取り
10	8	こども会清掃活動	施設周辺及び近隣公園
	10	職員清掃活動	施設周辺及び近隣公園
	14	根城地区自主防災訓練	根城中学校体育館

8 年間行事の実施状況

月	日	行 事 内 容	場 所
4	4	進級・進学を祝う会	八戸市
	21	せんべい汁提供	施設内
5	8	ギフト会	施設内
6	18	プラネタリウム観覧	児童科学館
7	9	親子レクリエーション	青森市
	29	夏祭り	施設内
8	27	前期児童誕生会	施設内
10	27	ハロウィン・ハロウィン	施設内
11	19	児童ボウリング会	八戸市
12	8	クリスマス会	施設内
1	11	後期児童誕生会	施設内
	31	豆まき会	施設内

9 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研 修 内 容	人 数
4	25	緊急時の対応について	職員全員
6	27	食中毒防止について	職員全員
		普通救命講習会報告	
7	20	不審者対応に関する研修報告	職員全員
8	24	虐待防止について	職員全員
9	21	ADHDについて研修報告	職員全員
		北海道・東北ブロック母子生活支援施設研究協議会報告	

10	23	福祉サービス苦情解決関係者等研修会報告	職員全員
		第 61 回全国母子生活支援施設研究大会報告	
		障害児・者研修セミナー報告	
26	事業団職員研修「傾聴の基本と応用」	1名	
11	22	権利擁護・成年後見制度セミナー報告	職員全員
		傾聴の基本と応用研修報告	
		感染症予防、手洗いについて報告	
2	23	社会福祉法人による社会貢献活動推進セミナー報告	職員全員
		経営者支援セミナー「メンタルヘルス研修会」報告	
		リスクマネジメントについて	
		社会福祉法人経営基盤強化支援研修会報告	
3	12	テーマ別研修「虐待を受けた子どもへの地域でのケア」報告	職員全員

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人 数
4	26	社会福祉法人のための決算実務セミナー	青森市	1名
6	21	普通救命講習会	八戸市	1名
7	19	不審者対応に関する研修	八戸市	2名
	26	社会福祉法人指導監査対策セミナー	青森市	2名
8	29	ADHDについて	八戸市	1名
9	14～15	北海道・東北ブロック母子生活支援施設研究協議会	函館市	2名
	26	福祉サービス苦情解決関係者等研修会	青森市	1名
10	12～13	第 61 回全国母子生活支援施設研究大会	仙台市	1名
	18	障害児・者セミナー	青森市	1名
	24	権利擁護・成年後見制度セミナー	青森市	1名
11	21	感染症予防、手洗いについて	八戸市	1名
12	13～14	社会的養護を担う児童福祉施設長研修会	東京都	1名
1	26	社会福祉法人による社会貢献活動推進セミナー	八戸市	1名
2	15	経営者支援セミナー「メンタルヘルス研修会」	青森市	1名
	26	社会福祉法人経営基盤強化研修会	八戸市	1名
3	6～7	テーマ別研修「虐待を受けた子どもへの地域でのケア」	横浜市	1名
			合 計	19名

10 寄附の状況

寄附申込者	寄附目的・品名	金 額	受領年月日
青森県素人アイスホッケー協会	現金	100,000 円	平成 30 年 3 月 6 日
穂積建設工業(株)	現金	300,000 円	平成 30 年 3 月 15 日

1.1 業務体制（暫定定員 8 世帯）

○人員に関する配置基準（児童福祉施設最低基準第 27 条）

基準合計	施設長	母子支援員	少年指導員	調理員等 ※1	嘱託医 ※2	加算合計	特別生活指導費加算	個別対応職員加算	特別加算 入所児童（者）処遇
5	1	1	1	1	(1)	3	1	1	1

※1 調理員等は調理員又はこれに代わるべき者を置かなければならない。

※2 嘱託

○職員配置

配置合計	施設長	母子支援員	少年指導員 (兼事務員)	調理員等 (少年指導員)	嘱託医 (内科・歯科)	加算合計	母子支援員	少年指導員	用務員
6	1	1	1	1	(2)	3	1	1	1

1.2 入所者の状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

(1) 入所世帯数 7 世帯 17 名

(2) 入所人員

(単位：名)

性別	3才未満	3才以上	小学生	中学生	高校生	母	合計
男	1	1	2			—	4
女	1	1	3		1	7	13
計	2	2	5		1	7	17

(3) 母親の年齢

年齢	18歳未満	18～19歳	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
人数		1	1		2	3			7

(4) 世帯の構成

世帯構成	2人	3人	4人	4人以上	合計
世帯数	5	1	1		7

(5) 入所理由

入所決定の主な理由	DV	住宅事情	その他	合計
世帯数	1	6		7

(6) 母子世帯の原因

母子世帯の原因	離婚	未婚の母	別居	その他	合計
世帯数	2	4		1	7

(7) 現入所者の在籍年数

平均在籍年数	最長年数	最短年数
1年5ヶ月	5年4ヶ月	2ヶ月

(8) 施設利用状況

①各月の利用世帯数・人員

年 月	初日在籍		月間入所		月間退所	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
平成29年 4月	5 (2)	11 (4)	1	2	0	0
5月	6 (2)	13 (4)	0	0	0	0
6月	6 (2)	13 (4)	0	0	0	0
7月	6 (2)	13 (4)	(1)	(2)	0	0
8月	7 (3)	15 (6)	0	0	(2)	(4)
9月	5 (1)	11 (2)	1	2	0	0
10月	6 (1)	13 (2)	0	0	0	0
11月	6 (1)	13 (2)	0	0	0	0
12月	6 (1)	13 (2)	0	0	0	0
平成30年 1月	6 (1)	13 (2)	0	0	0	0
2月	6 (1)	13 (2)	(1)	(4)	0	0
3月	7 (2)	17 (6)	0	0	0	0
計	72 (19)	158 (40)	4(2)	10(6)	(2)	(4)

※1 ()内は広域分

②就労・子育て支援状況

(単位：名)

種 別	内 容	延 人 員	
		幼 児	児 童
病児対応	見守り	21	1
	早退対応	4	
	通院代行	6	
	その他		
母親就労時対応	見守り	10	
	児童の緊急時送迎	10	
	母の求職活動	1	
	保育園・学校行事代行		
その 他	母親の用事・体調不良等のための見守り	55	111
	小 計	107	112
	合 計	219	

居宅介護等事業

〔所 管 課〕 在宅サービス課

〔事業開始年月日〕 平成12年4月1日 指定訪問介護等事業
 平成13年4月1日 軽度生活援助事業
 平成19年4月1日 指定介護予防訪問介護事業
 平成28年10月1日 八戸市介護予防・日常生活支援総合事業

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう利用者の選択に基づき、多様なサービスを総合的に提供する。
- (2) 利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供する。

【29年度の重点目標及び新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
<p>アンケートの結果を踏まえ、より良いサービスを提供できる事業所を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護サービス内容について、訪問介護員ができる事、できない事などをわかりやすく説明を続けていく。 ・利用者に対するサービス向上を図るために、引き続き外部研修等に積極的に参加をするとともに、その内容を内部研修などを通じて、他の職員と共有を図り、職員全体のスキルアップに努める。 	<p>訪問介護員ができる事、できない事について、サービス提供責任者が利用者に説明し、理解していただくよう努めた。</p> <p>また、新規利用者に対しては、利用者及び家族が同席する初回の担当者会議において、わかりやすい言葉による説明を心掛けるとともに、契約時にも再度説明を行った。</p> <p>外部研修に参加した職員は、内部研修時に報告を行う事で内容を共有し、職員のスキルアップに努めた。</p> <p>29年度は内部研修を24回実施した。</p>
<p>介護予防・日常生活支援総合事業への移行利用者に対し、十分な説明ができるよう、外部研修や情報共有を行う。</p>	<p>高齢福祉課のホームページを随時確認するとともに、市が開催する集団指導に参加し、職員間での情報共有を行った。</p> <p>また、利用者から説明を求められた場合は、サービス提供責任者または担当ケアマネージャーが説明を行った。</p>
<p>働く仲間を増やしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット、チラシ等の利用や、職員の協力を得て介護職員を増員していく。 ・職員同士の情報交換の場を多く設け、働きやすい職場を目指していく。 	<p>29年度はチラシの配布は行わず、内部研修で職員に協力をお願いした。しかし、職員増員にはつながらなかった。</p> <p>内部研修前後の時間や月末の集計時を利用し、職員同士で情報交換を行い、働きやすい職場環境作りに努めた。</p>
<p>利用者数増加を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所への定期訪問を行い、新規利用者の受け入れ可能な曜日や時間帯を伝え、利用者を確保していく。 ・他のサービス事業者や関係機関との連携をより強化し、利用者確保に努める。 	<p>居宅介護支援事業所及び相談支援事業所を訪問するとともに、FAXで利用者の受け入れ可能な空き情報を伝えるなど利用者確保に努めた。</p> <p>新規利用者はあったが、施設入所や死亡により利用を終了した方も多数あり、利用者増につながらなかった。</p>

2 サービス内容

(1) 身体介護

食事介助、排泄の世話、更衣介助、入浴介助、身体清拭、洗髪、外出介助等

(2) 生活援助

調理、衣類洗濯及び補修、住居等掃除及び整理整頓、生活必需品の買物、関係機関及び役所等への連絡等

(3) 生活等に関する相談、助言等

(4) その他

市町村、ケアマネージャー、医療及び福祉等の関係機関と連携し、利用者のニーズに沿ったより良いサービスの提供に努めた。

3 苦情への対応

「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置し、受け付けた苦情は、サービス提供責任者が事実関係を調査の上、管理者、苦情受付担当者、ケアマネージャー及び利用者やその家族と解決策を協議し、解決に努めた。また、苦情受付後の対応について利用者や家族へ報告するとともに、研修会等の機会を利用し、職員への周知を図った。

平成 29 年度苦情受付数 6 件

4 サービス評価

(1) 自己評価を実施し、自らのサービス水準を把握し、改善すべき課題を明確にしてサービスの質の向上に努めた。

(2) 提供したサービスの評価を行い、質の向上を図った。

5 利用者負担の軽減

低所得者等に対する訪問介護（介護予防訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業を含む）に係る利用者負担の軽減を実施した。

対象者	延 12 名
軽減額	3,403 円

6 実習生の受け入れ

実習生を積極的に受け入れ、福祉人材の育成に努めた。

実習生所属機関名	実習内容	期間	人数
八戸学院光星高等学校専攻科	訪問介護	10月4日	1名
	訪問介護	10月5日	2名
	訪問介護	10月6日	1名
	訪問介護	10月9日	1名
	訪問介護	10月10日	1名
合計			6名

7 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研修内容	人数
4	18・20	ヒヤリハット事例検討について	27名
5	18・19	マナーと接遇について / 守秘義務の遵守について	27名

6	21・23	食品衛生（食中毒予防）について（研修報告）	27名
7	19・21	事故発生予防・再発防止について	26名
8	23・25	認知症及び認知症ケアについて（研修報告）	26名
9	19・22	プライバシー保護の取り組みについて	26名
10	20・26	緊急時の対応について/同行援護の援助について（実技）	26名
	26	事業団職員研修「傾聴の基本と応用」	2名
11	22・24	感染症の予防について	26名
12	21・22	ヒヤリハット事例について	26名
1	18・19	事故発生予防について	24名
2	21・23	感染症・食中毒のヒヤリハット事例検討、事故報告と予防について	24名
3	13・15	虐待について	24名
合 計			311名

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人 数
5	24	八戸地域介護サービス協議会研修会	八戸市	2名
6	15	八戸地区社会福祉施設連絡協議会講習会	八戸市	1名
7	8	八戸地区介護保険事業者協会研修会	八戸市	1名
10	23	八戸市高齢者虐待防止研修会	八戸市	1名
11	1	安全運転管理者講習	八戸市	1名
	16	介護技術講習及び能力開発啓発セミナー	八戸市	1名
	21	第1回八戸市介護サービス事業者集団指導	八戸市	1名
12	13	八戸地域介護サービス協議会研修会	八戸市	1名
1	26	訪問介護サービス提供責任者研修会	八戸市	2名
3	16	第2回八戸市介護サービス事業者集団指導	八戸市	1名
合 計				12名

8 業務体制

（単位：名）

合 計	管 理 者	サ ー ビ ス 提 供 責 任 者	訪 問 介 護 員	訪 問 介 護 員 （ 臨 時 ）	訪 問 介 護 員 （ 登 録 ）	事 務 員
33	1	4	9	3	15	1

9 利用者の状況（平成30年3月31日現在）

事業 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	人数 合計	年間 訪問時間
訪問介護	86	86	88	88	90	83	86	79	78	75	78	75	992	13,232.3
予防訪問介護	8	7	5	5	4	3							32	248
介護予防・日常生活支援総合事業	8	8	12	14	12	14	14	15	16	17	18	18	166	1,036
軽度生活援助	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	30	209

訪問入浴介護事業

〔所 管 課〕	在宅サービス課
〔事業開始年月日〕	平成12年 4月1日 指定訪問入浴介護事業
	平成18年 10月1日 八戸市地域生活支援事業 (訪問入浴サービス事業)
	平成19年 4月1日 介護予防訪問入浴介護事業

1 事業運営の基本方針

要介護認定を受けた要介護者、介護予防要支援者に対し、訪問入浴サービスを提供することにより、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持及び家族の介護負担の軽減を図る。

【29年度の重点目標及び新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
アンケートの結果を踏まえ、より良いサービスを提供できる事業所を目指す。 ・訪問前の利用者の情報をスタッフ間で確実に共有する。 ・一つ一つの対応を誠実にいき、利用者との信頼関係を築いていく。	朝のミーティングや移動中の車内で、利用者の情報を共有した。 一つ一つの対応を誠実にいき、利用者との信頼関係を築く事に努めた。
利用者増加を目指す。 ・居宅介護支援事業所への定期訪問を行い、新規利用者の受け入れ可能な曜日や時間帯を伝え、利用者確保していく。 ・他のサービス事業者や関係機関との連携をより強化し、利用者確保に努める。	居宅介護支援事業所や相談支援事業所を訪問し、またFAXで利用者の受け入れ可能な空き情報を伝え、利用者確保に努めた。 新規利用者はあったが、施設入所や死亡で終了した方も多数あり、利用者増につながらなかった。
利用者が満足できるサービス提供のために、研修や会議の内容を充実させ、職員のスキルアップに努める。	外部研修に参加した職員は、内部研修時に報告を行う事で内容を共有した。また、ケース会議の内容を充実させ、職員のスキルアップに努めた。

2 サービス内容

(1) 訪問入浴

利用者に浴槽を提供し、入浴前後の健康チェック、入浴準備、後片付け、衣服の着脱、洗髪、入浴介助を行った。

(2) 清拭又は部分浴

心身の状況等の理由により全身入浴が困難な場合、利用者の希望により清拭又は部分浴を行った。

3 苦情への対応

「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置し、受け付けした苦情は、サービス提供責任者が事実関係を調査の上、管理者、苦情担当者、ケアマネージャー及び利用者やその家族と解決策を協議し、解決に努めた。また苦情受付後の対応について利用者や家族へ報告するとともに、研修会等の機会を利用し職員へ周知を図った。

平成29年度苦情受付数 4件

4 サービス評価

- (1) 自己評価を実施し、自らのサービス水準を把握し、改善すべき課題を明確にしてサービスの質の向上に努めた。
- (2) 提供したサービスの評価を行い、質の向上を図った。

5 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研 修 内 容	人 数
毎	月	個別介護計画の評価及び見直し検討、介護手順書の作成と見直し利用者毎の留意事項について	
4	28	認知症について	12名
5	23	マナーと接遇について	12名
6	23	感染症について	12名
7	24	外部研修報告（デベロレベルアップセミナー）	11名
8	28	認知症及び認知症ケアについて	11名
9	25	個人情報・プライバシー保護について	10名
10	24	緊急時の対応（事故・災害）について	11名
11	27	高齢者のスキントラブルについて	11名
12	25	法令遵守について	11名
1	29	入浴手順マニュアルについて 更衣介助時の利用者の姿勢・方法について	11名
2	26	インシデント、ヒヤリハット事例検討について	11名
3	19	利用者の留意事項について、作業手順の確認について	7名
合 計			130名

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人 数
5	24	八戸地域介護サービス協議会研修会	八戸市	1名
6	17	レベルアップセミナー岩手教室	盛岡市	1名
8	9	青森県認知症介護基礎研修	八戸市	1名
10	11	副安全運転管理者講習	八戸市	1名
11	21	第1回八戸市介護サービス事業者集団指導	八戸市	1名
3	16	第1回八戸市介護サービス事業者集団指導	八戸市	1名
合 計				6名

6 業務体制

(単位：名)

合 計	管 理 者	サ ー ビ ス 提 供 責 任 者	訪 問 介 護 員	訪 問 介 護 員 (臨 時)	訪 問 介 護 員 (登 録)	事 務 員
16	〈1〉	1	〈5〉	1	5 〈2〉	〔1〕

※ 〈 〉 は兼務

7 利用者の状況（平成30年3月31日現在）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	人数 合計	年間利用 回数
人数	26	25	25	25	21	22	22	24	23	24	25	23	285	1,226

居宅介護支援事業

〔所 管 課〕 在宅サービス課
 〔事業開始年月日〕 平成 12 年 4 月 1 日 指定居宅介護支援事業

1 事業運営の基本方針

- (1) 介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるよう介護支援専門員が心身の状況、生活環境、本人や家族の希望に沿って居宅サービス計画（ケアプラン）及び介護予防サービス支援計画を作成し、その計画に基づいてサービスが提供されるよう事業者及び関係機関との連絡調整を行う。
- (2) 市町村、サービス事業者及び関係機関と連携を図るとともに、提供されるサービスが特定の事業者等に不当に偏ることがないように、公正中立に配慮する。
- (3) 介護認定調査は、心身の状況や生活環境等の把握に努め、全国一律の基準を用い実施する。

【29年度の重点目標及び新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
アンケートの結果を踏まえ、より良いサービスを提供できる事業所を目指す。 ・介護サービス利用前の不安を解消する。 ・解りやすい説明や対応を心がける。	利用者の方が理解しやすいよう、介護保険課が発行している資料などを提示するとともに、制度についての概要を解りやすい言葉で繰り返し説明するよう心がけた。
介護予防・日常生活支援総合事業への移行利用者に対し、十分な説明ができるよう、外部研修や情報共有を行う。	随時、高齢福祉課のホームページを確認するとともに、市が開催する集団指導に参加し、職員間で情報共有を行った。 総合事業への移行利用者には、担当ケアマネージャーが説明を行った。
身体状態が重度化しても、利用者や家族が安心して在宅生活が続けられるよう、利用者の最善の計画を支援していく。	毎月のモニタリングにおいて利用者や家族の意向及び家族の介護力を考慮しながら、在宅生活が継続できるよう最善の計画作成に努めた。
他のサービス事業者や関係機関との連携をより強化し、利用者確保に努める。	地域包括支援センター、病院の医療連携室及び各サービス事業者からの情報共有を行ったが、新規利用者の獲得にはつながらなかった。

2 業務内容

- (1) 居宅サービス計画（ケアプラン）の作成
- (2) 介護予防サービス支援計画の作成
- (3) 他事業者及び関係機関との連絡調整
- (4) 要介護認定調査
- (5) 要介護認定の申請手続き及び更新認定の申請手続き
- (6) サービスの利用相談及び情報提供

3 苦情への対応

「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置し、苦情解決のための体制を整えた。

平成 29 年度苦情受付数 0 件

4 サービス評価

- (1) 自己評価を実施し、自らのサービス水準を把握し、改善すべき課題を明確にしてサービスの質の向上に努めた。
- (2) 提供したサービスの評価を行い、質の向上を図った。

5 研修計画

○内部研修

月	研 修 内 容	人 数
毎月	外部研修の報告・担当利用者の状況報告	4名×12回
合 計		48名

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人数
5	30	八戸地域介護支援専門員協議会研修会	八戸市	1名
7	31	認定調査員等研修	八戸市	4名
8	30	認知症初期集中支援チームについての講演会	八戸市	4名
10	2	八戸地域介護支援専門員協議会研修会	八戸市	2名
	11	副安全運転管理者講習	八戸市	1名
	25	医療介護連携調整実証事業に係るケアマネ協議	八戸市	2名
11	21	第1回八戸市介護サービス事業者集団指導	八戸市	2名
12	12	認定調査従事者現任者研修	八戸市	4名
	25	第2回包括的支援事業研修会	八戸市	1名
1	26	第3回包括的支援事業研修会	八戸市	1名
3	16	第2回八戸市介護サービス従業者集団指導	八戸市	1名
合 計				23名

6 業務体制 (単位：名)

合 計	管 理 者	介 護 支 援 専 門 員
5	〈1〉	〈4〉

※ 〈 〉 は兼務

7 利用者の状況 (平成30年3月31日現在) (単位：名)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	人数合計
介護保険	116	113	113	112	111	111	109	107	103	101	107	103	1,306
予防マネジメント	21	20	23	24	23	23	23	25	22	23	21	22	270
認定調査	6	5	5	55	6	7	45	8	5	45	0	28	215

障害福祉サービス事業

〔所 管 課〕 在宅サービス課
〔事業開始年月日〕 平成 15 年 4 月 1 日 障害福祉サービス事業
平成 24 年 4 月 1 日 障害福祉サービス事業（同行援護）

1 事業運営の基本方針

八戸市より支給決定を受けた障害者と難病患者等に対し、障害者総合支援法の趣旨に従い、利用者が居宅において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう生活全般にわたる援助を行うとともに、家族の介護負担の軽減を図る。

2 サービス内容

(1) 身体介護

食事介助、排泄の世話、更衣介助、入浴介助、身体清拭、洗髪、通院介助等

(2) 家事援助

調理、衣類洗濯及び補修、住居等掃除及び整理整頓、生活必需品の買物、関係機関及び役所等への連絡等

(3) 同行援護

移動時、外出先での視覚的情報の支援、排泄の世話、食事の介護等

(4) 生活等に関する相談、助言等

(5) その他

市町村、ケアマネージャー、医療及び福祉等の関係機関と連携し、利用者のニーズに沿ったより良いサービスの提供に努めた。

3 苦情への対応

「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置し、受付けた苦情は、サービス提供責任者が事実関係を調査の上、管理者、苦情受付担当者、相談支援専門員及び利用者やその家族と解決策を協議し、解決に努めた。また、苦情受付後の対応について利用者や家族へ報告するとともに、研修会等の機会を利用し職員への周知を図った。

平成 29 年度苦情受付数 3 件

4 サービス評価

(1) 自己評価を実施し、自らのサービス水準を把握し、改善すべき課題を明確にしてサービスの質の向上に努めた。

(2) 提供したサービスの評価を行い、質の向上を図った。

5 職員研修の実施状況

○内部研修

居宅介護等事業と同様のため省略

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人数
5	24	八戸地域介護サービス協議会研修会	八戸市	1名
2	22	指定障害福祉サービス事業者等集団指導	八戸市	2名
			合 計	3名

6 業務体制

(単位：名)

合 計	管 理 者	サ ー ビ ス 提 供 責 任 者	訪 問 介 護 員	訪 問 介 護 員 (臨 時)	訪 問 介 護 員 (登 録)	事 務 員
33	〈1〉	〈4〉	〈9〉	〈3〉	〈15〉	〈1〉

※ 〈 〉 は兼務

7 利用者の状況 (平成30年3月31日現在)

事業	月												人数 合計	年間訪問 時間
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
居宅介護	31	29	31	30	30	30	30	31	30	31	31	29	363	3,515.9
重度訪問介護	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	347
同行援護	7	8	8	8	8	7	6	8	7	8	8	6	89	1,304.5

移動支援事業（八戸市地域生活支援事業）

〔所 管 課〕 在宅サービス課
 〔事業開始年月日〕 平成 18 年 10 月 1 日

1 事業運営の基本方針

八戸市地域生活支援事業として屋外での移動が困難な障害者（児）に対し、外出のための支援を行う。

2 サービス内容

- (1) 社会生活上必要不可欠な外出介助を行う。
- (2) 余暇活動等社会参加のための外出介助を行う。

3 苦情への対応

「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置し、苦情解決のための体制を整えた。

平成 29 年度苦情受付数 0 件

4 サービス評価

- (1) 自己評価を実施し、自らのサービス水準を把握し、改善すべき課題を明確にしてサービスの質の向上に努めた。
- (2) 提供したサービスの評価を行い、質の向上を図った。

5 職員研修の実施状況

○内部研修

居宅介護等事業と同様のため省略

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人 数
5	24	八戸地域介護サービス協議会研修会	八戸市	1名
			合 計	1名

6 業務体制

（単位：名）

合 計	管 理 者	サ ー ビ ス 提 供 責 任 者	訪 問 介 護 員	訪 問 介 護 員 （ 臨 時 ）	訪 問 介 護 員 （ 登 録 ）	事 務 員
33	〈1〉	〈4〉	〈9〉	〈3〉	〈15〉	〈1〉

※ 〈 〉 は兼務

7 利用者の状況（平成30年3月31日現在）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	人数合計	年間訪問時間
人数	7	7	7	6	8	9	7	7	7	7	7	8	87	910.5

訪問入浴サービス事業（八戸市地域生活支援事業）

〔所 管 課〕	在宅サービス課	
〔事業開始年月日〕	平成12年 4月1日	八戸市訪問入浴サービス事業
	平成18年10月1日	八戸市地域生活支援事業
	平成19年 4月1日	訪問入浴サービス事業

1 事業運営の基本方針

八戸市地域生活支援事業として、歩行が困難で移送に耐えられない等の事情がある障害者（児）に対し、訪問入浴サービスを提供する。

2 サービス内容

(1) 訪問入浴

利用者に浴槽を提供し、入浴前後の健康チェック、入浴準備、後片付け、衣類の着脱、洗髪、入浴介助を行った。

(2) 清拭又は部分浴

心身の状況等の理由により全身入浴が困難な場合、利用者の希望により清拭又は部分浴を行った。

3 苦情への対応

「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置し、苦情解決のための体制を整えた。

平成29年度苦情受付数 0件

4 サービス評価

(1) 自己評価を実施し、自らのサービス水準を把握し、改善すべき課題を明確にしてサービスの質の向上に努めた。

(2) 提供したサービスの評価を行い、質の向上を図った。

5 職員研修の実施状況

○内部研修

訪問入浴介護事業と同様のため省略

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人 数
6	17	入浴福祉レベルアップセミナー岩手教室	盛岡市	1名
			合 計	1名

6 業務体制

(単位：名)

合 計	管 理 者	サ ー ビ ス 提 供 責 任 者	訪 問 介 護 員	訪 問 介 護 員 (臨 職)	訪 問 介 護 員 (登 録)	事 務 員
16	<1>	<1>	<5>	<1>	<7>	<1>

※ 〈 〉 は兼務

7 利用者の状況 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	人数 合計	年間利用 回数
人数	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	71	668